

平成28年第3回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成28年9月5日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	烏海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至

建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第1号）

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議第42号 | 藍住町町民栄誉賞条例の制定について |
| 第4 | 議第43号 | 平成27年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 議第44号 | 平成27年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 議第45号 | 平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 議第46号 | 平成27年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第8 | 議第47号 | 平成27年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第9 | 議第48号 | 平成27年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議第49号 | 平成27年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議第50号 | 平成27年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 議第51号 | 平成28年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第13 | 議第52号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第14 | 議第53号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の |

- 一部改正について
- 第15 議第54号 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第16 議第55号 藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第17 報告第5号 平成27年度財政健全化判断比率の報告について
- 第18 報告第6号 平成27年度水道事業会計資金不足比率の報告について
- 第19 報告第7号 平成27年度下水道事業会計資金不足比率の報告について

議事日程（第1号の追加1）

- 第1 議第58号 藍住町町民栄誉賞授与の同意について

平成28年藍住町議会第3回定例会会議録

9月5日

午前10時22分開会

○議長（森志郎君） おはようございます。本日は、平成28年第3回藍住町議会定例会に、御出席をくださいます、ありがとうございます。

先日、北日本に立て続けに襲来した台風により、各地で大きな被害が生じております。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられた方々の御冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈りいたしたいと存じます。

ただいまから、平成28年第3回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（森志郎君） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。議長において、7番議員、矢部幸一君、8番議員、徳元敏行君を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（森志郎君） 日程第2、会期の決定について。本定例会の会期は、本日から23日までの19日間を予定いたしております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月23日までの19日間に決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第3、議第42号「藍住町町民栄誉賞条例の制定について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） おはようございます。梅雨明け以降、猛暑の日が続きましたが、ようやく朝夕は秋の気配も感じられるようになってまいりました。また、台風12号の影響が心配される中ではありますが、本日、平成28年第3回定例会を招集

いたしましたところ、議員各位には、御多忙中にも関わりませず、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議長から、第42号議案について提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち、これまでの慣例に倣い、まずは町政に関して諸般の御報告を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず最初に、リオ五輪、バドミントン女子ダブルスにおいて、金メダルを獲得されました松友美佐紀選手について申し上げます。

松友選手のリオ五輪出場の決定以降、出場を祝う懸垂幕や町民の夢を託した日本国旗の寄せ書きなどを贈るなど、全町挙げて松友・高橋ペアの応援ムードを盛り上げるとともに、本番では多くの町民の方々と一緒に応援ができるよう、パブリックビューイングも開催いたしました。

決勝戦では、真夜中から未明にかけてのパブリックビューイングとなりましたが、会場の町民体育館には、700人を超える町民の方々に御参加いただき、一体となって熱い応援が行われたところでございます。試合は、手に汗を握る展開でありましたが、最後は、松友・高橋ペアが連続5得点で大逆転の末、激戦を制し、見事、金メダルを獲得いたしました。最後まで諦めずに戦う姿はもとより、金メダル決定の瞬間には多くの方が感動し、胸を熱くされたことと存じます。

この機会に、熱い声援をいただきました議員をはじめ、町民の皆様には厚くお礼を申し上げる次第でございます。

松友選手は本町初の五輪選手であり、バドミントン競技において日本人初の金メダルを獲得。この快挙により本町の名が全国にとどろいたばかりか、本町並びに町民の大きな誇りとなったことは申すまでもありません。こうしたことから、松友選手の偉業を長く顕彰するため、この際、新たに藍住町町民栄誉賞を設け、松友選手にこの町民栄誉賞を贈り、その栄誉をたたえたいと思います。

また、藍住町への凱旋時には、広く町民の皆様と喜びを分かち合えるような催しができるかと考えておりますので、その節には議員各位の御協力をお願いいたします。この日程については、松友選手に御自身の意向を尊重しつつ、関係機関との調整を進めているところであります。なお、こうした思いのもと、本日、藍住町町民栄誉賞条例の制定、その後、松友選手への町民栄誉賞贈呈の同意について、議案の追加提出も予定しておりますので、御賛同いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

次に、（仮称）藍住町文化ホール公共施設複合化事業について、御報告をさせていただきます。7月28日の議会全員協議会の場において、設計業者を変えて、現行の設計を見直すという町の方針を示させていただきました。その後の経過について御報告をさせていただきます。8月31日に修正設計業務の入札を実施し、新しい設計業者が、株式会社教育施設研究所大阪事務所に決定いたしました。今後は、同社と協議を進め、現在の設計に修正を加えながら、新設計を行い、できましたら今年度末までに工事請負契約が締結できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、藍住町総合戦略、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について申し上げます。東京五輪の公式エンブレムにインディゴが採用され、「ジャパンプルー」と称される日本伝統の藍色に注目が集まり、藍の魅力を広めようとする気運が高まっています。この気運とタイミングを絶好のチャンスと捉え、藍の魅力を発信することによって、「藍の町あいずみ」としてよみがえる事業を展開したいと考えております。その先駆けとして、藍染めを身近なファッションの一つとして取り入れていただけるよう、呼び掛けるために、12月4日、「インディゴコレクション2016」と題して、イベントの開催を計画してまいります。このイベントは、自分で染め、自分で作った藍染め製品を身に付けて、モデルとなって、ランウェイをしていただくファッションショーです。製品づくりのためのワークショップやモデルウォーキングレッスンの開催、町内の写真家に協力をお願いしてフォトギャラリーの開催も予定しております。

また、さらに観光交流資源魅力化プロジェクトを進めるため、「藍の魅力発信プロジェクト検討委員会」を立ち上げ、今後の藍の魅力発信の在り方について検討してまいります。

次に、保育所の待機児童対策についてであります。あいずみ保育園では、昨年度から継続事業により大規模改修工事及び増築工事を進めていたところ、本年7月に竣工いたしました。これにより、あいずみ保育園の定員は30人増加し、定員140人となり、本町の認可保育所の総定員は544人となりました。一方、更なる対策として、新たに認可保育所2か所を増やすことにいたしておりますが、うち1か所については、平成29年4月1日の開設を目指して整備が進むことになりました。新設予定地は、住吉地区で定員40人を予定しており、待機児童の縮減を図っていきたいと思います。残りの認可保育所についても、可能な限り早く具体化できるよう進めていきたいと考えております。

また、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の利用料軽減事業については、保育所から小学校への切れ目ない支援により子育て支援の充実を図ることを目的に、多子世帯の第3子以降の無料化等を平成28年度から進めてまいります。事業規模は約522万円で、うち約2分の1については県補助金を見込んでおります。

次に、小中学校施設の非構造部材に関して御報告いたします。7月17日の徳島新聞に「県内公立小中学校における非構造部材の耐震対策未実施が10市町村61校に拡大」という記事が掲載されましたが、その内容は藍住町を含む8市町村において、窓ガラスの対策が不十分であるとの指摘でありました。

文部科学省の耐震改修状況調査においては、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」の点検チェックリストに基づき、何らかの対策が必要であると判断された事案について対策を実施することとされておりますが、このチェックリストには「ガラスの飛散防止策」についての項目がないため、本町においては耐震対策実施率は100%として報告をしてまいりました。とはいえ、学校施設であるとともに、特に体育館については災害時の避難所となる施設でもあります。ガラスの破損は、避難所運営にも支障をきたす場合もありますので、改めて調査を行い対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、勝瑞地区及び隣接の鳴門市大麻町地区の一部で確認されたアルゼンチンアリの対策について御報告しておきたいと思っております。このことについては、6月7日に、勝瑞地区の住民の方から「アルゼンチンアリらしきアリがいる」との連絡が徳島県環境首都課にあったことから、徳島県の職員と博物館員等が現地調査を行い、採取したサンプルを専門家に確認作業を依頼したところアルゼンチンアリであることが判明いたしました。アルゼンチンアリは、噛まれても毒性はありませんが、繁殖力が強く、人に対して不快感を与えるほか、在来のアリを駆除するなど生態系への影響が心配されることから「特定外来生物」に指定されております。このため、直ちに徳島県・鳴門市・藍住町・日亜化学工業株式会社の関係者による鳴門・藍住アルゼンチンアリ対策協議会を発足させ、その対応について協議を行いました。その協議結果を踏まえて、7月23日に住民の方と連携しながら一斉駆除を行っております。

しかし、一度の駆除では全て駆除することは難しいと考えられることから、今後も住民の方や関係機関の協力を仰ぎながら、完全駆除に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「放課後等福祉連携支援事業」について申し上げます。今議会に補正予算で計上しておりますが、新たに「放課後等福祉連携支援事業」を実施することとしております。これは、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業」の一つであり、徳島県が受託をし、藍住南小学校を福祉連携校として選定されたものです。

目的としては、福祉連携校に在籍する発達障害等のある児童に対する支援の充実のため、福祉連携校と放課後等福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての研究を行うもので、平成29年度までの1年半で、個別支援計画等の作成と活用を通して効果的な情報共有の方法について調査研究を行うものです。なお、財源としては全て県支出金を充てることとなります。

続いて、今議会には平成27年度の一般会計決算のほか、各特別会計の決算認定の議案を提出いたしておりますが、ここで、平成27年度普通会計決算統計の結果等について、その概要を申し上げておきたいと思っております。

平成27年度の町税収入は、約40億1,800万円となり、前年度と比べ0.6%、約2,300万円の減額となっておりますが、地方消費税交付金は、約5億7,400万円、前年度と比べ76.8%、約2億4,900万円の増額、また、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は約22億3,600万円で、前年度より1.4%、約3,000万円の増額となっております。

一方、歳出では、人件費が前年度より3.6%、約7,100万円の減額、物件費は18.9%、約4億5,000万円減額となり、扶助費については25.1%、約4億2,400万円の増加となっております。

また、普通建設事業費では、13.5%、約1億700万円の増額となりました。普通会計における平成27年度末の基金残高は合計49億3,349万円、地方債残高は81億9,500万円余りとなっております。主な財政指標では、経常収支比率が81.0%、公債費比率が4.0%、財政力指数は0.704となっております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率は4.9%と基準を下回っており、また、将来負担比率もマイナスと、いずれも健全な状態を示しております。

公営企業会計の資金不足比率についても、水道事業会計及び下水道事業会計とも資金不足は生じていないことを御報告しておきたいと存じます。

それでは、第42号議案「藍住町町民栄誉賞条例の制定について」提案理由を申し上げます。このことについては、先ほどの全員協議会、あるいは諸般の報告でも申し上げましたが、スポーツをはじめ、文化芸術、科学などの分野において輝かしい成果を挙げ、本町の名を高めるとともに町民に誇りと明るい希望を与えることに顕著な功績のあった方に対して、町民栄誉賞を設け、その栄誉をたたえるよう藍住町町民栄誉賞条例を制定するものであります。

また、本議案につきましては、早急に諸準備を進める必要がありますので、本日、この後、御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。この間、議事の都合により、小休いたします。なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時42分小休

〔小休中に矢野理事（総務課長事務取扱）、補足説明をする〕

午前10時44分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森志郎君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（森志郎君） 討論なしと認めます。これから、議第42号「藍住町町民栄誉賞条例の制定について」を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、議第42号「藍住町町民栄誉賞条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

これより、条例の公布手続のため、しばらく小休いたします。

〔「異議なし」の声あり〕

午前 10 時 45 分小休

午前 10 時 50 分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 4、議第 43 号「平成 27 年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 16、議第 55 号「藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について」の 13 議案及び日程第 17、報告第 5 号「平成 27 年度財政健全化判断比率の報告について」から、日程第 19、報告第 7 号、「平成 27 年度下水道事業会計資金不足比率の報告について」を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 先ほどは、町民栄誉賞条例の制定について、議決を賜りありがとうございました。

続きまして、本日提案の議案につきまして、提案理由を申し上げてまいります。

第 43 号議案「平成 27 年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が 107 億 1,845 万 7,325 円、歳出総額は 103 億 3,448 万 2,960 円で、差引き 3 億 8,397 万 4,365 円となりましたが、このうち、継続費逓次繰越に係る繰越財源が 7,685 万 9,000 円、繰越明許費に係る繰越財源が 1 億 1,213 万 7,000 円でありますので、実質収支額は 1 億 9,497 万 8,365 円となっております。さらに、実質収支額の 10%相当額 1,950 万円を地方自治法第 233 条の 2 の規定により基金へ繰り入れますので、残り 1 億 7,547 万 8,365 円が平成 28 年度への繰越額となりました。

第 44 号議案「平成 27 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が 37 億 246 万 3,086 円、歳出総額が 36 億 7,891 万 9,639 円で、差引き 2,354 万 3,447 円となりました。なお一層の医療費の適正化に努めてまいりたいと思います。

第 45 号議案「平成 27 年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が 24 億 274 万 6,690 円、歳出総額が 23 億 7,909 万 4,658 円で、差引き 2,365 万 2,032 円となりました。また、歳出のうち、介護保険給付費は 22 億 1,429 万 2,801 円で、前年度と比較

して約1.2%増加しております。

第46号議案「平成27年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が1,254万2,140円、歳出総額が歳入と同額の1,254万2,140円で、差引き0円となりました。この事業は、介護サービス計画収入を財源とし、要支援者の介護予防に係るケアプランを作成しております。

第47号議案「平成27年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が2億7,042万4,953円、歳出総額が2億6,065万5,253円で、差引き976万9,700円となりました。なお一層の高齢者福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

第48号議案「平成27年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が3億1,450万4,005円、歳出総額が歳入と同額の3億1,450万4,005円で、差引き0円となりました。なお、藍寿苑の運営については、平成27年度まで指定管理とし、平成28年4月1日より民間移管されております。

第49号議案「平成27年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入・歳出決算の認定について」は、収益的収支で収入総額が5億3,490万8,972円、支出総額は4億19万6,874円となり、消費税経理の後、1億2,815万8,736円の当年度純利益を計上いたしました。

利益剰余金の処分としまして、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に8,000万円を積み立てたいと考えております。

次に、資本的収支では、収入総額が2,731万2,140円、支出総額は、1億1,093万4,280円となり、資本的収支不足額が8,362万2,140円となりましたので、内部留保資金等で全額補填をいたしております。

今後とも水道事業の使命であります、安全な水の安定供給を基本とし、健全な水道事業経営に努めてまいりたいと考えております。

第50号議案「平成27年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入・歳出決算の認定について」は、歳入総額が4億4,335万9,380円、歳出総額は4億3,584万2,083円、差引き751万7,297円となりましたので、翌年度へこの751万7,297円を繰越することとなりました。昨年度は、奥野地区におきまして、推進工事及び開削工事により、1,028メートルの管渠布設を行い、

約15.3ヘクタールの下水道供用開始をいたしております。今後とも、一層の事業効率化を図りつつ事業の推進に努めてまいります。

第51号議案「平成28年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出とも1億4,600万円を増額し、予算総額を127億6,900万円とするものであります。補正の主な内容を申し上げます。

総務費では、企画費で、地方創生加速化交付金事業として、委託料に200万円、地方創生推進交付金事業では、観光交流資源魅力化プロジェクトとして藍の魅力を発信する関連事業費に250万円、ハザードマップや地域防災計画の見直し、避難所ソーラー照明設置などのため危機管理対策費に877万円を計上いたしました。

民生費では、国の事業として、保育所総務費に認可保育所への保育対策支援事業補助金330万円、ファミリーサポートセンター事業費では、病児預かり事業整備費の委託料として340万円増額補正いたしました。

衛生費では、アルゼンチンアリ対策として、鳴門・藍住アルゼンチンアリ対策協議会負担金90万円を計上いたしました。

農林水産業費では、排水路改良など排水対策として、一般排水路改良費に1,660万円を、地籍調査事業費では、補助金採択の見込みにより428万5,000円増額しました。

また、土木費では、道路簡易舗装費に2,000万円、一般町道新設改良費に480万円を計上いたしました。

消防費の常備消防費では、板野東部消防組合本部の通信指令センターの整備完了に伴う、旧通信指令設備の撤去や会議室改修工事等に係る負担金853万円を、災害対策費には、防災行政無線デジタル化に向けての基本構想の検討や、被災者支援システムの構築、避難所緊急安全診断事業の委託料として340万円を計上しました。

教育費では、小学校総務費に、福祉連携校と放課後等福祉機関との連携支援等について研究を行う放課後福祉連携支援事業に146万3,000円を計上いたしました。その他、事業実施見込みや国・県の補助金の状況などにより、歳出過不足の補正を行うことといたしました。

歳入につきましては、歳出に対する国・県の補助金のほか、平成27年度決算により、繰越金で7,547万8,000円の増額、また、地方特例交付金の決定により1,331万8,000円の増額、町債では、臨時財政対策債の額の確定によ

り 336万8,000円増額を行うものであります。

第52号議案「藍住町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について」は、日本と台湾との間で租税条約に相当する内容の取決めが結ばれたことによる国内法の整備のため、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律を含む、所得税法等法令の一部改正に伴い、藍住町税条例等についても同様の改正を行う必要があり、藍住町税条例等の一部を改正するものであります。

第53号議案「藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について」は、藍住町税条例等の一部を改正する条例の一部改正と同様に、日本と台湾との間で租税条約に相当する内容の取決めが結ばれたことによる国内法の整備のため、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律を含む、所得税法等法令の一部改正に伴い、藍住町国民健康保険税条例についても同様の改正を行う必要があり、藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものであります。

第54号議案「藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、ひとり親家庭等の子供の通院に係る医療費を助成事業の給付対象に加えるよう、また、併せて字句整理を行うよう、本条例の一部改正を行うものであります。

第55号議案「藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、町営住宅の入居者の資格について、住所要件等がこれまで定められていなかったため、町民の方で住まいに困窮されている方に住宅を提供できるよう本条例の一部を改正するものであります。

また、これらの議案以外に、報告案件といたしまして、平成27年度の財政健全化判断比率と水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率について、それぞれ報告をさせていただいておりますので、後ほどごらんいただき、御理解を賜りたいと存じます。

以上、決算関係で8件、補正予算で1件、条例関係で4件の計13議案について、その提案理由と概要を申し上げましたが、何とぞ十分御審議の上、全議案について原案どおりお認めをいただきますよう、お願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（森志郎君）　続きまして、監査報告について、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件が8件ございますので、ただいまから審査結果について、藤原監査委員から報告を求めます。

藤原監査委員。

〔監査委員 藤原孝信君登壇〕

◎監査委員（藤原孝信君）　議長から監査報告を求められましたので、代表いたしまして審査結果の御報告を申し上げたいと思います。

それでは、平成27年度藍住町一般会計歳入歳出決算審査の結果から、御報告申し上げたいと思います。

審査は、7月26日と27日の両日実施をいたしました。審査の結果の総括的な意見といたしまして、会計処理については、町条例及び役場処務規程並びに財務規則に則り処理されており、また、収入支出の決算額につきましては、出納証書類を照合の上、更にその内容につき検討を加え審査をいたしました結果、決算書は、収入・支出の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、また、その内容につきましても適正なものと認定をいたしました。

国、地方ともに財政状況は依然として厳しい中、町を挙げて行財政改革に取り組まれているところ、今後も、国の動向なども相まって、厳しい財政状況は続くものと思われまます。限られた予算での行政運営であることから、引き続き、業務の見直しや事務の合理化についての検討を行うとともに、有益かつ効果的な予算執行に努め、健全な財政運営、自立した町政運営のため、なお一層、職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

事務的な面や専門的な事項については、決算審査時において、その都度、個々に意見を申し上げたところであります。ただ、町税などの未納額の圧縮については、今後も、債権管理の徹底を図り、住民等が不公平感を抱くことのないよう、一段の積極的な取組をお願いしたいと思います。なお、不納欠損への見極めに当たっては、過去の処分実績、他税目の未納についても勘案するなどの配意をお願いしたいと思います。

次に、平成27年度藍住町特別会計・国民健康保険事業歳入歳出決算、同じく介護保険事業、介護サービス事業、後期高齢者医療事業、藍寿苑介護サービス事業、下水道事業、水道事業、以上7つの特別会計の決算の審査結果について御報告いたします。

審査は、7月20日に実施をいたしました。それぞれの決算書により、出納証書類を照合の上、更にその内容について検討を加え、審査いたしました結果、会計処理は、町条例等の諸規定に基づき、適正に執行され、また、決算書は、収入・支出の状況、事業活動の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、その内容も適正なものであると認定をいたしましたところでございます。

地方においては、依然として厳しい経済情勢が続いており、高齢者や低所得者の増加、医療費の高騰等により、独立した事業会計として設けられた特別会計の運営は、極めて厳しい状況にあります。制度の維持運営を図るために、一般会計から一般財源を繰り入れており、その繰入金は、増加傾向にあります。

また、国が頻繁に行う事業の見直しや制度改正の対応は、大きな負担となっております。このような状況の中、住民に対して、制度や事業の周知を的確に行い、理解を得るよう努めるとともに、他会計、他事業相互に関連するものは調整を図り、事務事業の効果的・効率的な運営、また、経費の削減に取り組んでいただきたいと思います。

また、収納対策については、公平性の観点からも、なお一層の努力をされるよう申し添えたいと思います。以上、監査結果の報告といたします。

○議長（森志郎君）　続きますして、ただいま議題となっております議第43号から議第55号は、先ほど、提案理由の説明がありました。これに対する質疑は省略し、上程されております13議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。

これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君）　異議なしと認めます。したがって、議第43号から議第55号はお手元に配りました付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。追加日程、配布のため、小休いたします。

午前11時12分小休

午前11時15分再開

○議長（森志郎君）　小休前に引き続き、会議を再開いたします。お諮りします。ただいま石川町長から、議第58号「藍住町町民栄誉賞授与の同意について」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いま

す。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。議第58号「藍住町町民栄誉賞授与の同意について」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議第58号「藍住町町民栄誉賞授与の同意について」を議題にします。本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） ただいま、議長から第58号議案「藍住町町民栄誉賞授与の同意について」提案理由の説明を求められましたので、申し上げます。

これまで、るる申し上げてまいりましたように、リオ五輪において、本町出身の松友美佐紀選手は高橋礼華選手とのペアによるバドミントン女子ダブルスで見事、金メダルを獲得されました。

このことは、本町初の五輪選手であるとともにバドミントン競技では、日本人初の金メダルという偉業であり、藍住町の名を高めるとともに町民に誇りと明るい希望を与えるものであり、先ほど議決をいただいた町民栄誉賞条例に基づき、松友美佐紀さんに対し、第1号の町民栄誉賞をお贈りしたいので、議会の同意をいただくため提案するものであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森志郎君） 議第58号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、議第58号「藍住町町民栄誉賞授与の同意について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため9月6日から9月14日までの9日間を休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、9月6日から9月14日までの9日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、9月15日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前11時18分散会

平成28年第3回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成28年9月15日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至

建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

9 番議員	西岡 恵子
12 番議員	永濱 茂樹
4 番議員	林 茂
3 番議員	小川 幸英
10 番議員	西川 良夫
8 番議員	徳元 敏行

平成28年藍住町議会第3回定例会会議録

9月15日

午前10時開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは6名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。なお、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の主旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（森志郎君） それでは、まず初めに9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を始めます。理事者は簡潔、明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、通告書の質問事項、教育、福祉、環境、その他について行います。

まず、教育事項の小中学生の自殺予防について、御存じのとおり、平成19年に9月10日から16日の1週間を自殺予防週間と決め、国を挙げてその予防に取組、今週はそれに当たっております。取組の成果もあり、全体の数は減少傾向、一時期3万人を越える自殺者が、平成24年以降は減少傾向と報告されています。しかし、その中で、若年層の自殺率は増加傾向、重大な問題との認識です。特に、思春期の12歳から17歳、中高生の自殺は増え続けているとのこと、将来ある子供の自殺という行為に接することは、余りにも悲しすぎる事態です。そして、それは、学校の長期休業や春休み、5月の連休等が多く、特に夏休み明け前後の時期が最も多いと言われております。

本町においては、このような事態はなく、ほっとしているところですが、全国津々浦々、原因、動機は共通点があり、どこにおいても起こりうる問題だとの認識で、更なる取組が大切と考えます。

小中学生の自殺では、小学校、中学校、また、女子と男子で多少の違いはあるものの、家庭生活、学校生活に起因するものが多いとのデータがあり、その中には、人として決して許されない行為、いじめ問題があります。いじめ問題に対しては、全国で子供の命を守り、いじめを原因とする痛ましい自殺がないようにと、取り組んでいるところですが、残念なことに、この8月、青森県において2人の中学生が自殺、1人は教育委員会がいじめはあったと断定いたしました。このことは、本町においても起こりうる問題だと考え、その認識と取組について尋ねます。

次に、福祉事項、災害時要援護者支援対策について、質問をいたします。高齢者や障がい者などの要支援者を受け入れる福祉避難所の指定はどのようになっていますか。福祉避難所は、災害時に一般の避難所で、健康な人と同じ環境で生活するのが困難な認知症患者や障がい者、妊婦等を受け入れる施設で、具体的には、介護の必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなど、バリアフリー化が図られた避難所のことです。8月31日の徳島新聞に、半数以上の市町村が施設不足、増設困難との記事があり、本町においては、要支援者数1,026人、福祉避難所指定1か所、収容人数30人と掲載されていました。要支援者数に対して余りにも少ない収容人数を心配いたしますが、今後の対策についてお尋ねをいたします。

また、地域で暮らしている人のうち、災害時に支援の必要な方の把握ということで、以前、避難行動要支援者名簿の作成に取り組むとのことでしたが、名簿は整備できているのでしょうか。

関連して、災害時の情報伝達、防災システムについてですが、これも同時期の徳島新聞の報道によりますと、県内市町村の半数以上がSNS活用進まずとありました。本町はアカウント、ユーザー名とパスワード、フェイスブックの登録はできているようですが、即活用できる状態でしょうか。東日本大震災や熊本地震において、電話回線がつながりにくい状態になったとき、ツイッターなどの会員制交流サイトSNSが、効果を発揮したと言われております。本町は平均年齢も若く、災害時の情報伝達の手段として、早期に充実さす必要があると考え、取組について尋ねます。

次に、環境事項、地球温暖化対策について、質問をいたします。この問題は、地球規模の問題とされ、その取組は世界中で実施されております。本町においても、その取組の一つとして、長年エコスタイルを実施、本年も5月半ばから10月末日

まで行なっているところです。取組としての数値化をした場合、そのCO2削減率の変動はどうなっているのでしょうか。また、自然エネルギーへの取組も提唱されていますが、今後の取組についてお尋ねいたします。

また、事業として、地球温暖化防止実行計画の策定、推進と掲げていますが、策定年度としては、いつを予定しているのかお尋ねをいたします。

最後に、男女共同参画社会の推進について、質問をいたします。本町においては、平成21年3月に「藍住町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取組、さらに、それまでの取組で見えてきた、固定的な性別役割分担意識が根強くあることや、男女共に活動の選択肢を狭め、家庭内暴力などの人権侵害ほか多くの課題が見つかり、さらに、これらを解決するために、これまでの成果と新たな課題、社会環境の変化を踏まえた「第2次藍住町男女共同参画プラン」を平成26年度から平成30年度の5年間の計画期間として策定されております。

このプランの基本理念は「男女が共に個性と能力を發揮できる社会の実現」です。初期の「男女共同参画プラン」推進に当たり、見えてきた課題、固定的な性別役割分担意識が根強くあること、男女共に活動の選択肢を狭め、家庭内暴力などの人権侵害など、多くの課題があったとのことですが、具体的にはどのような問題があったのでしょうか、お尋ねをいたします。答弁により再問をいたします

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 西岡議員さんの、小中学生の自殺予防並びにいじめ問題についての御質問に答弁申し上げます。

子供の自殺、このような悲惨で不条理な事件は、藍住町では絶対に起こしてはなりません。藍住町では「アンテナは高く、センサーは鋭く、行動は果敢に」これを合い言葉に、教職員が子供たちの僅かな異変を敏感に感じ取り、感じ取ったら果敢に行動に移すようにしています。いじめ問題については、全小中学校にて、いじめ防止基本方針を作成し、全教職員、共通認識、共通理解の下、いじめの防止、早期発見に努めています。

また、気になる児童生徒に対しては、学校と家庭とで連絡を密に取り合い、情報を共有化しています。気になる児童生徒、不登校傾向の児童生徒については、通常月のみならず、夏休み期間中も担任が家庭訪問をしたり、保護者と連絡を取り合ったりして、児童生徒の様子を確認しています。

学校では、毎年、定期的に児童生徒にアンケートを取り、教師が気が付かないいじめや問題行動がないかを点検しています。

また、QUアンケート、これは、子供たち一人一人の学校生活に対する満足度と、意欲並びに学級集団における個人の立場を把握する専門的なアンケートです。学校での個別アンケートに加え、毎年、予算を掛けて小中学校で、このQUアンケートも実施しております。以上は、いじめや気になる事案を早期に発見し、早期に対応する行動方式ですが、藍住町では、いじめが起きないように、事前に予防する教育を町内の全小中学校を挙げて実践しております。それは、鳴門教育大学予防教育科学センターと連携して取り組んでいる予防教育の実践です。

予防教育では、小学校3年生から中学校1年生までの5年間を対象としたプログラムがあり、年4時間コースと年8時間コースがあります。

藍住町では、平成23年度から研究を始め、平成24年度に試行的に導入し、平成25年度から小学校3年生を対象に本格的に開始し、徐々に対象学年を増やしてきました。本年度は、本町の小学校3年生から中学校1年生までの全学校、全クラスで実践できる段取りとなりました。今後とも、予防教育を実践し、いじめの予防に努めたいと思います。以上、自殺の大きな原因の一つである、いじめの早期発見、早期対応についての、学校での具体的取組並びに藍住町全小中学校を挙げての予防教育の実践について、答弁申し上げます。今後とも、藍住町の子供たちが、安心して過ごせる学校づくりを目指して、学校や家庭、さらに、地域と連携してまいり所存でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、私のほうから西岡議員さんの御質問のうち、まず、福祉避難所に関連しまして、御答弁させていただきます。

福祉避難所の確保につきましては、弱者を守り、人的被害を抑制するための重要な課題と考えております。しかしながら、現在のところ、本町では、福祉避難所は身体障がい者向け施設1か所のみ指定となっております。先ほど、議員さんから御指摘がございましたが、新聞にもこのことが載っておりました。

それで、福祉避難所の確保につきましては、身体障がい者のほか、在宅要介護高齢者、また、精神、知的障がいのある方など、それぞれについて避難施設が必要であるものと考えております。このうち、在宅要介護高齢者の避難施設につきまして

は、民間の老人福祉施設との協定により、確保するよう考えておりますので、現在、個別に説明に上がって、協力を得られるよう進めたところでございます。

また、現在、計画を進めております、文化ホール・公共施設複合化事業によります施設の一部を福祉避難所に利用したいと考えており、建設担当課、また、関係部署と調整を進めているところでございます。

続きまして、防災システム、SNSの関係でございます。防災システムSNSの早期充実についてという御質問でございますが、現在、防災関係では、本町においては、防災行政無線、また、Jアラート、ホームページでありますとか、エーアイテレビ等での住民の皆さんへの災害情報をお知らせをするというようなことで行っております。

また、SNSのアカウントにつきましては、現在、藍住町でも持っておりますが、防災については、現在、利用ができておりません。このSNSの充実につきましては、フェイスブック、ツイッター、ラインなどの利用、普及が進む中、一方的に行政から住民向けに情報を発信するだけではなく、住民の皆さんから情報を吸い上げることもできるため、ある場面においては、非常に効果があるシステムであると思われまます。こうしたことを踏まえ、その有効性から近年においては、SNSで災害情報を発信する自治体も増えつつあるところでございます。

ただ、反面、大規模な災害が発生し、非常に緊迫した状況の中で、不確かな情報に振り回される危険性、また、多くの情報を整理する体制の確保等も必要となつてまいりますので、SNSの利用方法、また、課題、問題点をもう少し整理いたしました上で、解決を図つてまいり防災に活用したいと考えております。

続きまして、地球温暖化防止対策の関係でございます。本町の地球温暖化防止対策につきましては、平成22年度に第1次の「地球温暖化対策実行計画」を策定し、以来、本町の公共施設や公用車の管理、行政事務、事業を起源とする温室効果ガスの排出量削減を図つてきております。

この第1次実行計画では、5年間で温室効果ガス排出量8.5%削減を目標としておりましたが、結果的には3.4%の削減にとどまっておる状況でございます。

これまでの取組についてでございますが、節電でありますとか、CO2削減対策として、温度の設定、クールビズなどのエコスタイルの実施、ノー残業デー、庁舎や学校での消費電力の抑制のためのデマンド監視装置の設置、休憩時等のパソコン等OA機器の低電力モード・スタンバイ機能の使用でありますとか、不要な照明の

消灯、窓ガラスの断熱フィルムの施工でありますとか、照明器具、これは道路の街灯も含みますが、LED化などを実施してきております。

今後の取組に関してでございますが、第1次の「地球温暖化対策実行計画」が終了したことに伴いまして、本年度から5年間の「第2次地球温暖化対策実行計画」を策定し、新たに、平成26年度を基準年度とし、5年間で温室効果ガス排出量を5%削減することを目標に取り組むことといたしております。

引き続き、これまでの取組を進めていくとともに、設備や機器、公用車等の更新に合わせまして、燃料効率の高いよいもの、省エネ機器などの導入を図ってまいりたいと思います。

あともう1点、自然エネルギーの利用という御質問がございました。町施設への、一つ考えられるのが、太陽光発電等と思いますが、省エネ対策、地球温暖化対策からも考えていかなければならない課題と考えております。しかし、進んでいないのが現状であります。今後の課題と考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 西岡議員の避難行動要支援者名簿の作成について答弁いたします。

本町における避難行動要支援者の名簿登録は、従来から民生委員に御協力をいただき、要援護者台帳に登録している独り暮らし等の高齢者498人の方に、地域防災計画に定義されている要介護3から5の介護認定を受けている方、身体障害者手帳1、2級を所持する身体障がい者、療育手帳Aを所持する知的障がい者、精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する単身世帯の方、日常生活に支援が必要な難病患者を加え、平成28年4月1日現在、合わせて1,026人が登録されております。

名簿登録者については、災害時に適切な避難行動が支援できるよう、地域の民生委員、自治会や防災組織等と協議し、最終的には個別避難支援プランの作成を目標に、進めていきたいと考えております。以上、答弁とします。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 私のほうから西岡議員の御質問のうち、男女共同参画社会の推進についてを答弁させていただきます。

平成26年度に策定いたしました、第2次藍住町男女共同参画プランでは、「人権尊重と意識改革」、「男女平等を侵害する暴力の根絶」、「家庭生活・地域生活等の仕事の両立」、「参画の拡大と推進」及び「男女が共に安心して暮らせる環境づくり」の5つを主要課題としております。今までの取組といたしましては、町職員・教職員に対する研修、リーフレットの配布、町民参加の講座の実施をしております。

5つの課題項目のうち、男女共同参画社会の推進には、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が最も重要ではないかと考えておりますが、本町の審議会、委員会等への女性登用状況を見ると、目標40%に対して、28.7%と目標達成には至っておりません。

今後は、この目標40%達成に向けて取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 御答弁頂きましたので、再問をいたします。

まず、小中学生の自殺予防について、その認識と取組について御答弁頂きました。いじめ防止基本方針や予防教育の実践というところで、様々な取組をしておられるようでございます。児童生徒の自殺を防ぐためには、学校や家庭、地域における対応や連携が重要、加えて今後も本町において、決して痛ましい事故が起きないように取り組むことが大切との思いです。

さらに、子供を取り巻く環境は、インターネットの普及により大きく様変わり、親や周りの大人たちが気付きにくいネットを通じてのいじめも増加傾向と聞きます。これらを含め、予防教育への具体的取組について、さらにお尋ねをいたします。

福祉避難所について御答弁を頂きました。まだまだ対策が不十分との認識でございます。1,026人、今、上がっております1,026人に対して、まだまだ、支援人数には達していないという、そのことを今、受けました。先の質問でも申し上げましたが、高齢者や障がい者などの要支援者に加え、東北大震災や熊本地震の教訓から、幼子を抱えたシングルマザーやDV被害者、外国人などに配慮した支援体制も考えておく必要があると思います。どのようにお考えでしょうか。

避難行動要支援者名簿はできているとのこと。498名の地域の人たちについてはできている、という御答弁を頂きました。今後、この活用について、いろい

る考えていかなければならないと思いますが、具体的には、どのようなことを考えているのでしょうか、お尋ねをいたします。

続いて、防災システムについて、お答えを頂きましたが、まだまだ不十分の感がいたします。この防災システムにつきましては、藍住町地域防災計画にも具体的な体系が示されておられません。災害時に混乱の起きないように、早期に防災システムの設定をする必要があると考えます。SNSで先ほども言われましたが、混乱を生じてはいけない、確かに、その情報がたくさん集まりその処理ができなかったら、どれが正確な答えかどうかっていうこともあろうかと思えます。早期に職員研修等をして、十分なシステム体系を整える必要があると思えます。よろしく願いをしておきます。

続いて、環境事項、地球温暖化防止対策について、お答え頂きました。自然エネルギーの有効活用をする場合、その設置費用や売電価格の費用対効果を考えると、負担率が高く、計算上はマイナスになるとの事業も考えられますが、限りある資源のできるだけ少ない活用や、一旦、事故が起きたら取り返しがつかない原発への依存をなくするためには、長期視点に立つことも大切と考えます。民間が率先して自然エネルギーに取り組んでいる中、本町もさらに自然エネルギーへの転換を図るべきと考えます。いかがでしょうか。

最後に、男女共同参画社会の推進について、お答えを頂きました。平成26年に策定された「第2次藍住町男女共同参画プラン」の推進に向けてと、先ほど課長も言われました、人権尊重と意識改革、男女平等を侵害する暴力の根絶、家庭・地域生活と仕事の両立、参画の拡大と推進、男女が共に安心して暮らせる環境づくり、と言われております。今年で3年目、ちょうど中間地点でございます。先ほど参画の拡大と推進においては、女性登用40%目標がまだ達成できていない、これを達成したい、とのお言葉も頂きましたが、具体的には、数値目標を持って進んでいるようですが、今までの経緯はどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 西岡議員さんの再問の藍住町の小中学校で取り組んでいる予防教育の概要について、答弁申し上げます。

予防教育は、鳴門教育大学が開発したプログラムで、一口で言えば、大脳生理学

に基づいた「現代版道徳教育」と言えるものです。プログラムとしては、自己信頼心の育成プログラム、感情の理解と対処の育成プログラム、向社会性プログラム、ソーシャル・スキルプログラムの4つのプログラムで構成されています。各プログラムとも、小学校3年生から中学校1年生までのプログラムがあり、1学年1プログラム当たり、8時間コース又は4時間コースで編成されています。各学校の各学年で、四つのプログラム中、一つのプログラムを選択して、藍住町では実践しています。

予防教育では、音声や画像を使い、子供たちの五感に直接呼び掛けつつ、アニメの動画を用いながら、子供たちが登場人物になりきって、ストーリーの中で、様々な出来事を疑似体験できる仕組みになっています。例えば、いじめについても、「いじめはいけないことだ」と、親や教師が教えても子供たちには観念的、抽象的なこととして、心に余り響かないかもしれません。ところが、アニメの動画の中で、疑似体験することにより、「いじめを受けることは、こんなにつらく悲しいのだな。僕は、私は、決して友達をいじめるようなことはしまい。」と心で深く感じるようになります。

従来型のいじめはいけない、と左脳の世界に倫理的に呼び掛ける方法だと、ある程度の限界もありますが、左脳に加えて、感情や直感をつかさどる右脳にもダイレクトに呼び掛けることにより、一層鮮明に、子供たちは心に響いて感じるようになります。また、子供たちが飽きないよう、集中できるよう、随所にゲームを取り入れていますので、子供たちも楽しみながら、いつの間にか予防教育授業に、ぐいぐい引き込まれている状況となっています。

プログラムによって、狙いや特徴が少しずつ異なりますが、「自分は大切な存在、同様に周囲の人も大切な存在」であることを、はっきりと自覚していくことが、予防教育各プログラム共通の根幹になっています。

予防教育の効果については、まだ断定的なことは言えませんが、藍住町の子供たちの自己肯定感や規範意識が、着実に改善していることは、全国学習状況調査等のアンケート結果からも、明らかになっています。

いじめについて言えば、自己肯定感の高い子は、他の子をいじめたりしません。また、規範意識の高い子は、いじめに同調せず、やめさせる側に立ちます。

1プログラム当たり1学年で、年間僅か8時間又は4時間の予防教育ですが、小学校3年生から中学校1年生までの5年間、継続していくことにより、顕著な効果

が現れてくるものと大いに期待しています。

また、各学校は予防教育に加え、命と人権を尊重し互いを思いやる、各校独自の授業についても創意工夫しています。例えば、命を尊重する授業、赤ちゃん先生プロジェクト、人の人格を尊重し、自分も守る携帯スマホの適正使用授業、などなど、実践していることを申し添え、再問に対する答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは私のほうから、西岡議員さんの再問につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の福祉避難所の関係でございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、福祉避難所の確保につきましては、身体障がい者のほか、在宅要介護高齢者、また、精神、知的障がい者の方など、それぞれについて避難施設が必要であるものと考えておりますが、施設の一番大きいのは、人の確保と体制面もでございます。それで、余り進んでいない状況でございます。このため、現在、個別に説明に上がって、協力をいただくよう進めているところでございます。今後とも協力が得られるよう、周知や説明を行い、福祉避難所の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、あわせまして、先ほど議員さんからも御指摘がございましたが、外国人でありますとか、妊婦、それ以外の方もあると思っております。対応できるよう、それと一番には、プライバシーの確保ということもでございます。今後、検討してまいりたいと考えております。

それと、SNSの早期実現についてということでございますが、こちらにつきましても、情報がリアルタイムで、発信や収集ができるため利点がございます。行政の利用として、情報の有効性や多くの情報整理、また、分類、それから抽出というような必要性もございます。今後の取り組むべき課題として検討してまいりたいと考えております。

続きまして、地球温暖化防止対策でございますが、この中の自然エネルギーの利用ということでございます。こちら、先ほども申しましたが、その一つとして太陽光の利用というのがございます。それで、現在、本町としましては、設置しておりますのが、町民体育館に設置しております。あと、規模は小さいものでございます

が、図書館の駐車場、それと、今、本年度計画をしておりますが、各避難所入口に照明を確保するというので、太陽光、蓄電池付きの太陽光設置を検討しているところでございます。

それ以外の施設ということでございますが、この計画につきましては、省エネ対策、また、地球温暖化対策から考えていかなければならない課題と考えております。

しかし、施設の構造でありますとか、建築年数の経過、改修とか修繕等の問題も出てまいっております。導入経費のこともあり、今のところ具体的な計画はしておりません。今後の課題とさせていただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 西岡議員の避難行動要支援者名簿の再問、活用策についての再問ですが、先ほど答弁いたしましたとおり、名簿登録者が、災害時に適切な避難行動が支援できるよう、地域の民生委員、自治会や防災組織等と協議し、最終的には個別避難支援プランの作成を目標に進めていきたいと考えております。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 西岡議員さんの御質問のうち、男女共同参画社会の推進についての再問に答弁をさせていただきます。

委員会、審議会等の女性の登用状況について答弁させていただきますと、該当する委員会が5委員会ありまして、達成している委員会につきましては、1件となっております。

審議会につきましては、該当する審議会17審議会のうち、3審議会しか達成しておりません。この目標達成に向けては、男性の意識改革と、女性自身が政策、施策決定の場に参画する意識を高めることが必要だと考えております。啓発に努め、審議会、委員会における男女比率を改善し、男女が対等に政策や方針決定に関わられるよう、積極的に女性の登用を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

●9番議員（西岡恵子君） 小中学生の自殺やいじめの予防については、本町にお

いては、予防教育を徹底して力を入れていく、ということをお答弁いただきました。また、鳴門教育大学が開発した、大脳生理学的に、それに即したプログラムの実践、という具体的な御答弁もいただきました。関係者が、どの学校、どの学級でも起こりうるものである、と共通認識に立って、生徒が学校内外において安心して生活できる、決して本町では痛ましい事故が起こらないようお願いをして、未然防止、更に力を入れて取り組むようお願いして、私の再々問を終わります。

○議長（森志郎君） 次に、12番議員、永瀆茂樹君の一般質問を許可いたします。
永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） まず初めに、この度のリオ五輪バドミントン女子ダブルスで、金メダルを獲得した松友美佐紀選手に、県民栄誉賞贈呈式を9月26日、県庁で行うと発表した。ペアを組んだ高橋礼華選手に特別功労賞を贈呈、また、藍住町は、9月27日午前10時から町役場で、松友美佐紀選手への町民栄誉賞の授与式を開き、高橋選手にも感謝状を贈呈、町出身の松友美佐紀選手の凱旋パレードを27日午前11時から大型量販店ゆめタウン徳島周辺の県道徳島環状線800メートルで行う。高橋選手と2人でオープンカーに乗り、東西車線を50分掛け往復する。パレード後の午後1時から、町民体育館で金メダルの報告会、午後2時から母校の藍住東小学校を訪問する。徳島新聞社は19日、本社が号外として、リオ五輪バドミントン女子ダブルス・金を制した松友美佐紀選手と高橋礼華選手の快挙を伝える号外を3万7,200部発行。松友選手の出身地・藍住町役場前、徳島駅前などで配布した。松友選手の母校、藍住東小学校や町民体育館には、横断幕を設置、いずれも10月中旬まで掲げる。

藍住町で育った松友美佐紀選手が、バドミントン女子ダブルスで世界の頂点に立ったことを藍住町民として誇りに思い、感謝するとともに祝福いたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告に従い、一般質問をいたします。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。

まず、教育問題として、平成28年8月20日から21日の2日間、第64回日本PTA全国研究大会・第45回日本PTA四国ブロック研究大会・徳島うずしお大会が盛大に開催されました。8月20日の分科会は徳島県内7分科会に分かれて開会、テーマとして第1分科会、組織運営・広報活動で「PTAの組織づくりと広

報活動について語り合おう」会場・小松島市ミリカホール、参加者400人、第2分科会、家庭教育・健康安全「食育を通して健やかな子どもを育てるPTA活動のあり方」会場・あわぎんホール大会議室、参加者500人、第3分科会、学校教育「地域とともに伸びゆく学校～少子化で変わる学校教育とPTA活動のあり方～」会場・三好市池田総合体育館、参加者700人、第4分科会、人権教育「未来につなげかけがえのない「いのち」」会場・吉野川市鴨島公民館、参加者600人、第5分科会、環境教育・地域連携「地域・自然と共存する学校・PTA～自然豊かな環境での特色ある学校教育とPTA～」会場・阿南市文化会館、参加者500人、特別・第1分科会として、日本PTA全国協議会担当「子どもを取り巻く課題の解決に向けて～人と人との結びつきとコミュニケーション力～」会場・鳴門市文化会館、参加者1,500人、講演者・女優、水野真紀氏。特別・第2分科会として、文部科学省協力「地域防災を支えるひとづくり～震災から学ぶ家庭・学校・地域のパートナーシップ～」会場・あわぎんホール、参加者800人、講演者・岩手県山田町の教育次長、箱山智美氏。第1分科会から第5分科会においても、各会場、基調講演者の先生方が、専門分野の講演をしていただき大変好評でありました。

8月21日、全体会は会場アスティとくしまにおいて5,000名の参加の中、公益社団法人日本PTA全国協議会、寺本会長挨拶の中、「日本PTAは教育を本旨とし、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、我が国における社会教育及び家庭教育の充実に努め、家庭、学校、地域の連携を深め、子供たちの健全育成を推進する。また、教育の原点は、家庭教育にあることを再認識し、活動の原点を見失うことなく、子供たちの健やかな育成と教育環境の向上のため、大人として学びを深めることを継続して、社会教育及び家庭教育の充実に目的として活動しています。」と言われました。また、「今だからできるPTAを、ひとりの百歩より100人の一歩から」とも言われていました。

私も8月20日の第4分科会、人権教育「未来につなげかけがえのない「いのち」」に参加しました。後を絶たないいじめ問題、友達の大切さとして、人権教育観劇会、一人芝居、講演者・福永宅司先生、教育、子育て、人権問題の講演家、これがパンフレットです（資料を示す）、これが本とね（資料を示す）、講演に行ってきました。毎年、全国各地で100回以上の講演、観劇会に出演、一人芝居、講演会11年間で1,500回実施、元小学校教諭、元大学講師、実在の講演会、一人芝居、大変好評でありました。

若い命が、いじめが原因で後を絶たない自殺問題、自殺に追い込まれた取り返しのつかない若い命、当人の心情は、若い将来の夢も絶たれた両親、家族の心情は、やるせない気持ちがいっぱいあります。大人が子供の悩みを聞いてやれる環境づくりです。人ごとではなく、自分の子供、孫に、いつ悩みが降りかかってくるかわかりません。大人、一人一人が、自覚を持って取り組まなければならないと思います。子供たちの健やかな育成と教育環境、命の大切さ、いじめ問題等についての講演を推進していただきたい。徳島うずしお大会の各分科会や全体会の感想についてと、藍住町の教育問題、学校、PTA、家庭等の現況報告、今後の教育姿勢を伺いたい。

次に、防災について、「防災の日」9月1日、南海トラフ巨大地震の発生、津波や台風などに備え、県内各市町、例えば、鳴門市、海陽町、板野町など、防災訓練が行われたとのことでありました。藍住町の防災の日の訓練状況を伺いたい。

南海トラフ巨大地震、自治体と連携対策として、津波等に備えて迅速避難、盛土対策について、台風10号による暴風雨の影響で、岩手県や北海道、冠水や堤防決壊で岩手県岩泉町では、高齢者施設浸水で9人死亡、新たに2人の遺体が発見で、グループホーム楽ん楽んの9人を含むほか12人の死亡が確認され、犠牲者は16人となった。岩手県によると岩泉町と久慈市で道路が寸断し、約1,100人が依然として孤立している。岩泉町では全域で断水が続き、約740人が避難所への避難を余儀なくされている、9月3日の徳島新聞に掲載。今後、藍住町においても、町内福祉指定避難所の対策推進を。

次に、台風・豪雨・津波避難に備え他町の施設に頼らず、勝瑞地区に人工高台を講じていただきたい。津波避難の人工高台「命山」が小松島市和田島町の松田新田に完成した。西日本での完成第1号で8月1日から一般開放される。市は10日開会の市議会6月定例会議に、施設の設置・管理に関する条例を提案した。小松島ニュータウン内の公園の一角に整備、高さ5.5メートル、一辺46メートルの正方形、使用した盛土の量は約7,000立方メートル。のり面には、階段とスロープがあり、ニュータウンの全住民約2,100人が避難できる。液状化対策として、長さ17メートルのコンクリート柱を打ち込み地盤改良した。建設費は約1億5,000万円で、国の補助を受けたとのことでした。

藍住町にも、台風・豪雨・津波避難の安心、人命救助の人工高台対策、国の補助金も受け、安心、人命救助対策を講じていただきたい。

次に、台風・豪雨災害に備え、町内の抜本的排水対策について、台風・豪雨災害

に備え、懸案の町内の古い水道管の見直し、取替え、土地地盤の低い箇所や町内側溝の見極め、掃除、また、前川、千間堀、正法寺川等の流水末ポンプの整備・点検及び増設について対策を講じていただきたい。また、古い水道本管の点検についても漏水調査を行い、見直し、取替えをしていただきたい。

次に、熊本地震を教訓に、活断層も含めた防災、講演、講座について、南海地震に備え、災害への危機管理、周知対策として、熊本地震を教訓に、夜間避難と活断層も含めた防災講演、防災講座の開催を講じていただきたい。また、災害時の仮設住宅不足解消、用地の確保として、古い町営住宅、空き家等の利用計画、いろんなアイデアで、対応計画を災害発生以前から検討していただきたい。

次に、災害時の特設、公衆電話回線導入対策について、災害時は携帯電話混線で、電話が通じないと聞いております。特設公衆電話であれば、災害時優先的に対応とのことですので、前もって設置計画、推進して周知対策を講じていただきたい。

次に、藍住町防災避難訓練、見直し検討対策について、藍住町公共避難訓練、小学校区4校の各世帯数と4校で、避難訓練時の参加世帯数は、行政、消防団、婦人会、その他、避難に協力的な関係団体を除外した世帯数の把握について、避難訓練の周知対策として、各小学校区、世帯数、何名で町民の何%なのか。

次に、交通安全対策、県警に、危機感対策について、徳島市方上町で8月23日の夜、スマートフォン向け人気ゲーム、ポケモンGOをしながら車を運転が原因で、死亡事故が全国で初めて発生した。ポケモンGO国内配信から約1か月、その後も全国で脇見運転による事故が後を絶たず、路上駐車など迷惑行為も問題、重大事故対策に県警も危機感を募らせ、対策強化に乗り出した。

歩行者向けのゲームにもかかわらず、車や自転車を運転しながら遊ぶ人が相次いでいる。県警も事故防止、摘発に乗り出した。ポケモンストップとして、近くの道路に設置された駐停車禁止を呼び掛ける看板等で周知をしている。これが看板でね、（資料を示す）新聞に載っていました。藍住町民の死亡事故防止対策として、広報あいずみ、看板等で啓発、周知対策を講じていただきたい。以上、答弁を頂き再問いたします。

○議長（森志郎君） 質問が1時間になっておりますので、答弁、簡潔にお願いいたします。ちょっと、質問の量が多いようなので、お願いします。

和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 永濱議員さんの御質問のうち、教育関係について答弁申し上げます。

まず、8月20日、21日に徳島県で開かれた、第64回日本PTA全国研究大会についての感想から答弁申し上げます。全国から約5,000人集まり、2日間にわたって盛大な研究大会が開かれました。本当に素晴らしい全国研究大会でした。

初日は、合計7つの分科会に分かれ、県内各地で開かれました。藍住町PTAが担当したのは、あわぎんホール大会議室で開かれた第2分科会です。式典には、石川町長、森議長、私も参列しました。オープニングアトラクションで、藍住東小学校6年生有志32人が、舞台上で見事な阿波踊りを披露し、全国から集まった約500名の皆様から盛大な拍手を浴びていました。

第2分科会のテーマは、「食育を通して健やかな子どもを育てるPTA活動のあり方」です。有名な料理研究家である浜内千波氏に基調講演をしていただいた後、パネリスト4名による活発な意見交換がなされました。

現在、藍住町で力を入れて取り組んでいる、食育にぴったりのテーマで、大いに参考になりました。すばらしかった第64回日本PTA全国研究大会、これが私の率直な感想でございます。

次に、藍住町のPTA活動について答弁申し上げます。PTAとは、Parent Teacher Associationの頭文字を取った略号で、直訳すれば、「親と教師の会」という意味になります。すなわち、子供たちの健やかな成長のために家庭と学校が、しっかりと連携していくことが、PTA本来の目的であることが分かります。我が町自慢に聞こえるかもしれませんが、藍住町のPTA活動は、他市町村も羨む活動となっています。例えば、家庭教育7箇条、これは町内の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校のPTAで構成される町P連で、7か月の時間を掛けて平成26年6月に作成されたものです。

教育委員会や学校が作成し、一方的に保護者に伝える家庭教育何箇条のようなものは、県内外の他の市町村でも時々聞く話です。しかし、PTAが主体となって作成した家庭教育方針の事例は、藍住町以外では聞いたことがありません。他市町村も羨む藍住町のPTA活動、今後とも、この活動を大切に、家庭、学校、地域社会、行政でしっかりと連携しながら、子供たちの健全育成に一層努めてまいりたいと願っています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、永濱議員さんの御質問につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目の防災の日の取組でございますが、9月1日に消防署の協力を得まして、合同庁舎で火災避難訓練、また、消火器使用訓練を行っております。

そのほか、住民参加の訓練では、参加しやすい日曜日の開催としまして、8月28日に、藍住西小学校で防災避難訓練を実施しております。また、9月1日に町内各小中学校、児童生徒の皆さんに町で保管をしております保存食、こちらにつきまして、配布を行っております。防災意識や家庭での備蓄推進の啓発を行っているところでございます。

勝瑞地区への人工高台設置という御質問でございますが、こちらにつきましては、先ほど議員さんが申されましたように、小松島市で災害向けの人工高台完成ということで、新聞報道もされておったところでございます。現在、勝瑞地区の大部分につきましては、藍住東小学校が避難所となっており、また、徳島北高等学校と勝瑞城館跡公園を一時避難所としているところでございます。

津波等の避難対策として、人工高台を設置とのことでございますが、用地、また、地盤改良などの問題もございます。避難対策につきましては、全体的な計画の中で検討をしてみたいと考えております。

次に、福祉避難所の指定の関係でございます。こちらにつきましては、先ほど、先の議員さんにも御答弁させていただいておりますが、現在のところ、身体障がい者向け施設1か所のみ指定となっております。福祉避難所の確保につきましては、個別に施設を訪問し、具体的な説明や協力を得るよう進めているところでございます。

また、これも先ほど答弁させていただいておりますが、現在、計画を進めております文化ホール・公共施設複合化事業による施設の一部を、福祉避難所に利用したいと考えております。今後も、事業者の協力を得ながら、災害時に対応できますよう、指定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、熊本地震を教訓にした夜間の避難、それから、活断層も含めた防災講演、防災講座の開催ということでございますが、熊本地震につきましては、夜間に発生した活断層直下の地震で、大きな被害が出ております。

これまでも、防災避難訓練や防災講座を行ってきているところでございますが、

今回の熊本地震の教訓を基に、様々な状況を想定した訓練、また、講演や講座の実施も検討してまいりたいと思います。

仮設住宅の関係でございます。町営住宅の空き室利用についてですが、災害時に、入居可能な部屋が空いておれば利用も考えられますが、数もごく僅かであるものと思います。

また、本町の町営住宅につきましては、建設年度が古いものが多く、空き家政策をとっている団地もございます。この空き室を災害時に利用することについては、耐震を含めた安全面、また、環境面から難しいものと考えます。

なお、空き家政策によりまして、全て空き室となった棟、その棟につきましては、取り壊しを行っているところでございます。この跡地の利用につきましては、今後の町営住宅の管理計画、また、防災計画とも調整を図りながら対策を考えてまいりたいと考えております。

災害時の携帯混線対策、特設公衆電話の回線の導入ということでございますが、こちらにつきましては、平成25年度にNTTと覚書を締結いたしまして、各避難所において回線の設置を完了いたしております。

防災避難訓練の参加人数の関係でございます。住民参加の避難訓練は、小学校4校と中学校2校の計6校で行っております。その中で、消防、また、防災関係等の関係者を除いた参加世帯との御質問でございますが、参加者の世帯ベースの集計ができておりませんので、推計人口ベースで申し上げさせていただきます。

それで、本年8月の西小学校では、対象人口約8,000人で参加人数が183人、参加率では2.3%、5月の東小学校が対象人口約5,000人で参加人数が215人、参加率4.3%、次に、昨年8月の東中学校実施が、対象人口が約3,600人で参加人数が123人、参加率3.4%、次に、昨年6月の北小学校が、対象人口約4,400人で参加人数が199人、参加率4.5%、次に、平成26年8月に藍住中学校で行っておりますが、対象人口約8,500人で参加人数が303人、参加率3.6%、それと、この年の6月に南小学校で行っております、対象人口約5,400人で参加人数が349人、参加率6.5%となっております。なお、西小学校、東小学校、東中学校、北小学校は2回目の開催となっております、参加人数は1回目より少なくなっているという状況でございます。なお、先ほどの対象人口につきましては、学校の校区というより、避難所校区を6つで割っておりますので、一部重複というところもございます。

最後に、交通安全対策の関係でございます。ポケモンGOというような御質問もございましたが、交通安全の啓発に関しては、携帯電話やスマートフォンの普及によりまして、室内にとどまらず、外出先でもどこでも通信や情報のやりとりが簡単にできるようになってきております。しかしながら、普及とともに自転車や自動車を運転中の携帯電話やスマートフォンの使用、歩きながらのスマートフォン、いわゆる歩きスマホなどによります事故が問題になっております。

また、ゲームソフトポケモンGOと言われておりますが、こちらが公開されてからは、これに関連する事故も発生し、本県で死亡事故も起きているところでございます。

運転中の使用禁止はもとより、歩きながらの使用の危険性など、警察署とも連携を図りながら、交通安全の啓発、広報に努めてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） それでは、永濱議員さんの御質問のうち、台風・豪雨災害に備え、抜本的排水対策について御答弁をさせていただきます。

これまでも多くの議員さんから、様々な視点での御質問を頂き、排水対策について御説明申し上げてまいりましたとおり、莫大な費用が必要であることから、抜本的な対策は実施できていない状況にあります。しかしながら、局部改良によって排水能力の向上を見込める箇所については、一昨年、側道排水路のバイパス化、昨年、南幼稚園北側の排水路、本年、富吉地区と、局所的ではありますが改良工事を実施しております。また、現在、前川と高速道路側道との交差部に簡易な排水ポンプの設置も計画しており、少しずつではありますが、既存排水路の機能の向上を図っております。

次に、団地内の道路側溝については、2年に1度の頻度で汚泥等の除去を実施し、主要な排水路、断面積が大きな排水路等については、毎年、出水期前に委託により清掃を実施しており、それぞれ排水能力の維持に努めております。

次に、正法寺川等のポンプ場の維持管理については、前川、正法寺川のポンプ場は、施設管理者である国土交通省において、出水期5月から11月には、月2回の操作点検、非出水期には、月1回の操作点検と定期的な機器の点検が実施されております。また、千間堀のポンプ場につきましては、徳島市において同様の点検等が

行われております。

特に、正法寺川の排水ポンプの能力アップについては、機会のある度に施設管理者である国土交通省に対し、増設等の要望を行っておりますが、実現には至っておりません。引き続き要望等を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 森水道課長。

〔水道課長 森隆幸君登壇〕

◎水道課長（森隆幸君） 永瀆議員さんの御質問のうち、水道管の管理について答弁をさせていただきます。

水道本管の点検については、毎年、地区を決め、音聴棒や漏水探知機による漏水調査を行っており、平成25年度は28か所、平成26年度は38か所、平成27年度は24か所の漏水箇所を発見し、修理をしておりますが、年に数箇所は住民の方の通報により、緊急工事に対応しているのが現状であります。

議員さん御指摘の古い水道管の見直し取替えについてであります。現在、町内に約6.5キロメートルの石綿管が残っておりまして、その布設替工事を毎年、継続的に行っております。今年度も950メートル分を布設替えする予定にしております。

今後、漏水調査を継続するとともに、老朽管については、計画的に布設替えを行っていくことにより、本管の機能維持に努めたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） ただいまから再問いたします。

第64回日本PTA全国研究大会、第45回日本PTA四国ブロック研究大会・徳島うずしお大会等について、健やかな体と思いやる心を育てる等の藍住町PTA活動について、答弁を頂きました。

藍住町のPTA活動、今後とも活動を大切に、子供たちの健やかな成長並びに健全育成のために、家庭、学校、地域社会の連携はもちろんですが、行政、教育委員会との連携、御指導も合わせて活動支援していただきたい。

次に、津波等の避難人工高台設置対策については、徳島北高等学校と勝瑞城館跡を一時避難所としているとのことでしたが、徳島北高等学校については、藍住町以

外の避難所なので、他町の施設に頼らず、小松島市和田島町のように、国の補助対策について研修し、設置していただきたい。津波・防災については、現在用語で想定外もあり得ることと思います。

次に、南海地震に備え、熊本地震を教訓に夜間避難と活断層も含めた防災講演、防災講座の開催等、開催については、熊本地震の教訓をはじめ、体験談も含めた様々な状況を想定した訓練、また、講演や講座を実施とのこと、台風シーズンで台風・地震・津波に備えての対策は急務であります。

次に、仮設住宅不足解消、町営住宅空き家利用計画については、先ほども言われたように環境面もあります。私が言いたいのは、取り壊した後の用地の確保であります。また、計画性を持って、今後の町営住宅の管理計画や防災計画とも、調整を図りながら仮設住宅の対策を考えたいとのこと、よろしく願いいたします。

災害でその避難生活による環境、車等での狭い避難所、寝泊まり生活、ストレス等により、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）を引き起こさないためにも対策を。

次に、災害時の特設公衆電話回線導入については、設置完了とのことでしたが、各避難所箇所の公衆電話の広報等で周知をしていただきたい。

次に、防災避難訓練、行政、関係団体除外の世帯数の参加把握については、参加人数のパーセントより、私が言いたいのは、不参加の人たちの防災に対する認識不足であります。行政が防災に対して、周知のために計画を実行している避難訓練、参加して状況把握しなければ、いざというときに、慌ててパニックになると思います。自助・共助・公助の三原則を守る指導、今後の避難訓練の周知内容で、参加者の増員を講じていただきたい。答弁を頂き再々問いたします。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 永瀆議員さんの再問について、答弁申し上げます。

藍住町のPTA活動、今後とも、この活動を大切にしながら、家庭、学校、地域社会、行政でしっかり連携しつつ、藍住町教育委員会としても、子供たちの健全育成に一層努めてまいる所存でございます。以上、答弁申し上げます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、永瀆議員さんの御質問の

うち、まず1点、人工高台の関係でございます。一時避難所としております徳島北高校につきましては、大部分の土地は北島町にございますが、藍住町と徳島市の土地も一部ある施設ということから、藍住町、北島町、徳島市、3市町で連携いたしまして、一時避難所としているところでございます。

それで、人工高台の設置につきましては、用地の地盤改良、周辺への影響などもございます。今のところ具体的な設置については、予定はしておりません。

今後、避難計画を進めていく上で、国等の助成を受けて設置している、ほかの団体の例も参考に研究してまいりたいと思います。

続きまして、御質問の中で、避難所への公衆電話の回線の関係でございますが、こちら、先ほど設置しておると、いうふうに申し上げておりますが、指定の避難所全体で25回線、確保いたしております。それで、回線を設置しているということにつきましては、今後、避難訓練時、また、防災あいずみ等の発行時に合わせまして、周知に努めたいと思います。

それと、最後に避難訓練の参加者が少ないということでございますが、多くの方が参加していただけますよう、周知、啓発に努めてまいりたいと思います。また、訓練の内容につきましても、工夫してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 永濱茂樹君。

●12番議員（永濱茂樹君） それでは、再々問いたします。

先日、社会福祉協議会の局長さんのところへ行って、地区長さんに依頼してくださいということで、防災対策に対して、豪雨期の排水対策、道路には支援箇所の点検等を地区長さんに、地域のことをよく把握している地区長さんに言ってください、と伝えてきました。

防災対策及びいじめ自殺対策については、日頃からの心構えが大切であります。今後、行政の支援で安心・安全対策を講じていただきたい。以上で私の質問を終わります。

○議長（森志郎君） 次に、4番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは、議長の許可を頂きましたので、質問通告書に従

って一般質問を行います。理事者の方は明確な答弁を、まず、よろしく願いをいたします。

エアコンの設置について質問をいたします。今年の夏休みから小学校へのエアコン設置工事をする計画だと聞いていましたが、空調設備設置工事の設計を1,260万円の予算で、平成28年度に行うとしていますが、当初の計画より遅れているのはなぜか、そして、設計業者は決まっているのか、それとも、これからか、この点につきましてお伺いします。

あるお母さんとの話です。小学生の弟が、「お兄ちゃんはクーラーが付いていていいなあ、僕や暑うていけん、みんな暑いと言うとる。」と、「家では少し暑かったらクーラーを付け我慢ができんのに、子供たちは、この暑さで学校でよう我慢してる。学校もクーラーぐらい早く付けてほしい。」と言っています。

あるお母さんは、「大きな文化ホールを建てるお金があるのに、小学校のクーラーを付けるのにお金がないというのはおかしい。少し順番が違う。」このように、お母さんたちの批判の声です。母親が、今、一番心配しているのは熱中症の問題です。専門家は温度約30度、湿度約60%と、体の状態によってはそれ以下でも熱中症になる危険性があると言います。

小学校のような施設においては、熱中症の防止という点だけでなく、学習効率という点からも、一日も早く教室への冷房導入を進めるべきだと思います。より涼しい環境の方が、学習効率が上がることは、中学校で既に実証済みです。お母さんたちの子供への思いを含めて、この点でも見解をお伺いをします。

2点目であります。非構造部材の耐震対策が未実施と指摘されましたが、その後の実施状況について質問をするようにしていましたが、この件に関しましては、町長の提案理由の説明があり、内容はよく分かりました。地震対策として、窓ガラスの補強対策を検討するように要望いたします。

それでは、その次の質問です。就学援助の問題について質問をいたします。就学援助は、経済的に困っている世帯で、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの就学上必要な経費の一部を援助する制度です。

就学援助の支給状況、平成27年度と平成28年度について資料提出をしてもらいました。就学援助制度の周知方法はどのように行っているのか、小学校、中学校へ入学する時に入学準備金、新入学学用品費の支給がされます。この場合、小学校の入学の場合、何が支給対象になり、金額と支給人数、そして、中学校入学の場合

も同様に、支給対象及び金額と支給人数についてお伺いをいたします。

その次は、国民健康保険について質問をいたします。理事者の皆さんは、国保について町民の声を聞いていますか。私も議会で低所得者に対する在り方について質問をしてまいりました。暮らしが本当に大変なことをよく聞きます。「ここ何年も新しい衣類を買ったことがない。お姉さんのお下がりをもらって着ている。」、「パートのかけ持ちをしている。」、「スーパーで値引きされるシールが貼られるのを待っていて買う。」、「年金は下がるのに国保や介護保険料も上がるし、削るものがない。」、「冠婚葬祭などの付き合いを減らした。」など、暮らしにくい声がたくさん聞かれます。

高すぎる国保料の要因は、国の予算削減と加入者の貧困化です。国保は年金生活者や失業者が多く加入しています。最近では、低所得者である非正規の方も多く加入しています。そして、国保は事業主負担、半額負担がございません。それだけに国庫負担の増額や町政として低所得者に対する手厚い施策が必要です。

そこで、具体的な質問です。1点目、国保の運営状況と低所得者への対応を町政として、どうするのか改めてお伺いをします。

2点目、所得階層別の収納状況などについてお伺いをします。保険税を滞納すると滞納者に対する罰則として保険証の差止めなどがされます。その実施状況はどうなっているのか、保険税を滞納すると短期被保険者証が発行されます。そして滞納が長引くと差押えがされるわけです。それらの状況を一覧表で作成をしてもらいました。その説明を求めます。

3点目であります。保険者支援金1,700億円、藍住町の交付額と使い道についてお伺いをします。2015年度から交付される低所得者対策のための1,700億円は、保険者支援金として市町村に交付されます。分配方法は、低所得者を多く抱える保険者に重点的に配分され、国は1人当たり5,000円程度になると言っています。

全額国庫負担ではなく、負担割合は国が2、都道府県が1、市町村が1ですので、国の負担は800億円程度で、各市町村の交付金額は既に確定をしています。少なくとも黒字会計の市町村は、これを使って1人5,000円程度の引き下げができると言っています。藍住町の状況についてお伺いをします。

4点目です。無料低額診療制度の活用についてお伺いをします。この制度は、生活困窮者が経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会が制限されることのない

いよう、医療機関が無料又は低額な料金で、診療を行う社会福祉事業です。患者側は、医療費の窓口負担が減額、免除されることとなります。減免した分の医療費は医療機関の持ち出しとなるわけです。「医療費の心配をせず、お金のあるなしにかかわらず、安心して受けられる医療」こういう運動の原点に立って、全日本民主医療機関連合会で、積極的にこの制度が取り組まれています。徳島県では、徳島健生病院など全国で、395事業所で低額診療制度を行っています。

今、住民の暮らしや健康が大きく脅かされているとき、生活相談はもちろんのこと、町行政もこの制度の活用を紹介していくことが、必要でないかと思います。この点についてもお伺いします。

5点目です。国保の広域化について質問をいたします。国は、国保の根本的な問題を解決するどころか、2018年度から国民健康保険の「広域化・都道府県化」いわゆる、国保の財政運営を都道府県に移管する改革案が明らかとなってきました。市町村は、都道府県が医療費の見込み額を算定したものを、分賦金として市町村に割り当て、市町村が県に納めることとなります。都道府県が運営するといっても、実務に当たるのは市町村です。つまり、保険料の徴収は、市町村が引き続き行うことになっています。

都道府県は、市町村に対して1年間の決めた保険料の支払いを求めるだけです。都道府県が決めた分賦金を100%完納しなければなりません。市町村は、不足する分を保険料に上乗せをする、県から示された賦課総額を高めを設定することも考えられます。市町村が、これまで以上に収納を強化し、滞納に対するペナルティーとしての保険証の取り上げがひどくなるのではないかと、という懸念さえ出ているわけです。

保険税の税率や減免など、市町村の裁量がなくなるのではないかと。広域化で国庫負担の削減、保険税の100%納付義務が課せられます。これらの点について、広域化が、果たして藍住町民にとって、より良い制度になるのかお伺いをします。

その次です。介護保険と高齢者福祉計画について質問をいたします。2000年に介護保険制度ができた時、介護を家族任せにしない「介護の社会化」として歓迎されました。しかしながら、制度はどんどんと後退をしています。

最近では、一つは要支援1、2の訪問介護を保険から外し自治体事業に移す、2つ目は、年金収入280万円以上の2割負担。3つ目は、特養ホーム入所を要介護3以上に限定をする。4つ目は、低所得者の施設入所者への食費、部屋代の補助要

件を厳しくすることが行われました。

親族の介護のために仕事を辞める介護離職は毎年10万人です。介護を苦しめた殺人事件が、毎年40件以上も起こるなど、非常に異常な事態が大きく広がっています。

最近、厚生労働省の調査結果が発表されました。「介護保険料滞納で差押え、高齢者で1万人超す」大きな新聞の見出しです。介護保険料を滞納して、市区町村から資産の差押え処分を受けた65歳以上の高齢者が、2014年度に1万人を超えた。65歳以上の保険料は、介護保険制度が始まった2000年度から1.7倍になっており、負担できない高齢者が増えていることが一因とみられる。滞納して処分を受けたのは、517市区町村の計1万118人。調査を始めた12年度以降でも、最も多く初めて1万人を超えた。65歳以上の介護保険料は、年金が年額18万円以上なら天引きされ、満たなければ自治体に直接納める。差押え処分は直接納付している人に集中していると見られ、低年金者が、高くなっている保険料に対応できなくなっているようだ。このように報道されたわけです。

それで、藍住町を見てみますと、介護保険制度が2000年にスタートした時、基準額が3,480円でした。6期は5,800円となり約1.7倍の値上げ、しかも、県内では3番目に高い保険料となっています。町民の声は、「介護保険料が高い、何とかならないのか。」、このことはいつもよく聞きます。

1点目です。第6期の介護保険料が9段階になり、低所得者に公費負担で軽減をされましたが、藍住町では、これでも生活保護基準以下の世帯数が多くあるわけです。介護保険料滞納者に対する罰則の実施状況はどうなっているのか、私は、罰則だけでは、決して解決ができない、このように考えています。この点も答弁をお願いをいたします。

そして、所得段階別の保険料一覧表を資料として提出をしてもらいました。この点につきましても説明を求めます。

2点目です。高齢者の見守り体制の充実で、他団体との連携がうたわれています。この点で、どのような団体と協定が今までに結ばれたのか、お伺いします。

3点目です。災害時の要援護者名簿の整備の問題では、西岡議員が質問をされました。私は、この名簿に基づいてどのような対策が取られ、どのような計画がされているのか伺いします。

4点目、緊急通報装置の設置事業です。どのような人が対象で、この活用状況に

ついてお伺いをします。

5点目、シルバー人材センターの運営状況と町の支援策についてであります。藍住町は補助金を幾ら出しているのか。そして、町として具体的な支援策は、どのようなことを今まで取り組んできたのか。成果等についても答弁をお願いをいたします。以上、答弁を頂いて再質問をいたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、林議員の質問のうち、まず、小学校へのエアコン設置についての御答弁を申し上げます。

まず、エアコン設置工事を2年度に分けることについてですけれども、これは、これまでも御答弁を申し上げておりましたとおり、工事については、4小学校同時に行いたいと考えておりました、また、大きな事業費となることで、財源にも配慮が必要であることから、2か年での完成を目指して、平成28年度に電気工事、平成29年度に空調機器の設置工事を実施したいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

小学校のエアコンの設置に関してですけれども、平成27年度に設計の予算を頂きまして、平成28年度に繰越しをして、今、実施設計を行ったところであります。実施設計につきましては、もう既に完了しておりました、3月議会でも御答弁申し上げておりましたとおり、北小学校と南小学校は、エスシー企画で委託料637万2,000円、西小学校と東小学校は、滝本建築設計事務所で委託料574万5,600円ということでございます。

本年度につきましては、実施設計が終わりましたので、電気設備工事につきましては、町内6業者による指名競争入札を8月10日に実施いたしました。業者を決定しております。

工期につきましては、8月17日から平成29年1月15日までとしておりました、授業に支障が出ないように、原則として土曜日、日曜日及び祝日に行うこととしております。

続きまして、就学援助についてでございますが、就学援助制度は、経済的な理由により、就学困難な児童生徒に学用品費等の援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図るものです。

平成27年度及び1学期末終了時の平成28年度の支給状況については、配布さ

せていただいております資料のとおりとなっております。

御質問にありました入学準備金につきましては、学用品費について、年額で小学生は11,420円、中学生が22,320円のところ、新入学生に対しましては、新入学学用品費として小学生20,470円、中学生23,550円を支給することとしており、平成28年度は小学生30名、中学生47名が対象となっております。

また、この就学援助の周知方法につきましては、在校生に対しては、2月に文書によって翌年度の希望を調査し、希望者に申請書類等一式を送付して申請を受け付けております。

また、新入学生及び転校生については、4月に希望を調査し、書類を送付して申請を受け付けることとしております。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 森健康推進課長。

〔健康推進課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） それでは、私のほうから林議員さんの御質問の中で、国民健康保険と介護保険の関係について、御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、国保の運営状況に関する御質問についてですが、所得階層別の収納状況については、本日お手元にお配りしている資料の中で、国保加入者所得段階別世帯数をごらんいただければと思います。

次に、滞納者に対する措置についてですが、前年度の保険税を2分の1以上滞納された場合には、納税相談の機会を確保することを目的に、短期被保険者証の世帯になります。

また、短期被保険者証の世帯で、長期間にわたり納税相談に応じず、特に悪質と認められた場合には、国民健康保険資格証明書交付審査委員会で審議した上で、資格証明書の世帯になります。平成28年4月1日時点での短期被保険者証の世帯数は、331世帯で資格証明書の世帯数は2世帯となっています。なお、平成27年度の差押え件数につきましては、全体で10件となっています。

次に、保険者支援金についてですが、本町への交付額は約2,800万円で、低所得者を対象とした保険税の7割・5割・2割軽減のための財源の一部としています。

次に、無料低額診療事業制度についてですが、この制度は社会福祉法第2条第3項第9号に「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」と定め

られています。また、無料低額診療事業を実施するには、都道府県知事の認可が必要になります。

県内では、徳島健生病院と社会福祉法人小渦会が事業を実施しており、生活保護基準の140%未満の収入の方を対象としています。なお、この制度の内容については、県社会福祉協議会から市町村の社会福祉協議会に平成28年7月4日付けの文書で周知をされています。

続きまして、国保の広域化に関する御質問についてですが、平成30年度から都道府県と市町村が保険者となり、国保運営を行う制度改革が実施されます。この制度改革では、都道府県は、財政運営の責任主体となり、財政運営や効率的な事業の確保といった、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることになります。また、市町村ごとの医療水準や所得水準を考慮しながら、納付金の額を決定した上で、標準保険料率を市町村に提示することになっています。

市町村は、被保険者の皆さんに直接関わる資格管理、保険給付や保険税の賦課徴収を担うことになることから、現行の保険税の減免制度などは維持されます。また、保険税率の決定についても、都道府県から提示された標準保険料率や市町村の収納率を考慮しながら、市町村の裁量で決めることとなります。

次に、都道府県への納付金の財源についてですが、市町村が、賦課徴収した保険税と、基本的には現行と同じ水準の一般会計からの繰入金で充てることとなります。

次に、国庫負担金についてですが、制度改革後も現行の水準を確保した上で、新たに平成30年度から1,700億円の財政支援が実施されます。

続きまして、第6期の介護保険料に関する御質問についてですが、滞納者等については、本日お手元にお配りいたしました資料の中で、介護保険料段階別一覧表をごらんいただければと思います。

次に、第6期における保険料所得段階の7段階から9段階への変更についてですが、このことは、低所得者の負担軽減を図るための改正になっています。具体的には、保険料基準額に対する第1段階の割合を50%から45%に軽減するもので、平成27年度の実績としては、対象者が1,307名、金額が454万8,360円となっています。

次に、保険料の滞納者に対する措置についてですが、被保険者の公平性を確保するための制度として、サービスを利用した際の保険給付の制限が設けられており、保険料を1年間滞納した場合には、一旦、全額を負担し、後に保険給付分の支払い

を受ける償還払い化の措置が取られます。また、1年6か月以上滞納した場合には給付が一時差止めされたり、2年以上滞納し時効により保険料の徴収権が消滅した場合には、消滅した期間に応じて自己負担の割合が、1割又は2割から3割になるなどの措置が取られます。

平成27年度の実績としては、償還払い化の措置が4名、一時差止めが5名となっていますが、そのうち7名の方は、生活保護受給者であるなどの理由で、処分免除となっています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 林議員の高齢者福祉関係の質問について答弁いたします。

1点目の高齢者の見守り体制の充実で他団体との連携づくりについては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家族の継続的な支援が期待できない独り暮らしの高齢者などは、地域住民や行政等による見守り活動が必要となります。本町では、平成27年2月、町内の徳島新聞の3つの専売所と新聞配達時に高齢者宅などに異常がないか確認する「高齢者等の生活状況の見守りに関する協定書」を締結、また、今年2月には、とくしま生協と生協自体の日常業務において、高齢者の見守りを行う協定を締結しております。

地域では、従来から民生委員による独り暮らしの高齢者の見守りも行われており、こうしたそれぞれの活動が、より効果的に行われ、地域住民の方も巻き込んだ活動となるよう、今後の目標として、関係機関による「藍住町高齢者見守りネットワーク」を組織し、定期的な会合を開くことによって、意見交換や情報の共有化を図り、高齢者の見守り体制の充実を図っていきたいと考えております。

2点目の避難行動要支援者名簿の整備とその対策については、先に西岡議員に答弁いたしましたとおり、本町における避難行動要支援者は、平成28年4月1日現在で1,026人が登録されております。

名簿登録者について、災害時に適切な避難行動が支援できるよう、登録者各自の支援の必要性の高さなど、実態把握に努め避難支援の関係者となる地域の民生委員、自治会、防災組織等と協議し、最終的には、個別避難支援プランの作成を目標に進めていきたいと考えています。

3点目の緊急通報装置設置事業の活用状況については、この事業は支援が必要と

認められる、おおむね60歳以上の独り暮らしや高齢者のみの世帯と、それに準ずる身体障がい者が対象で、急病や災害等の緊急時に、簡単な操作により警備会社に通報することができます。タイプは、ライフリズム付き月額3,596円と、ライフリズムなし月額3,067円の2つがあり、月額の自己負担は介護保険料の負担階層により3段階の5%、10%、15%に区分されており、金額にして月額154円から525円の範囲内となっております。利用に当たっては、包括支援センター職員が申請者宅に訪問調査を行い、関係課による協議を行った上で、緊急通報装置の設置の決定を行うこととなります。現在28人の方に御利用いただいております。

最後に、シルバー人材センターの状況と町の支援策については、藍住町シルバー人材センターは、平成10年7月27日に法人化された公益社団法人で、平成27年度決算報告書によりますと、会員数は男133人、女64人の計197人となっております。本町からは年間200万円の運営補助金を交付している上、例年、年間約3,000万円の業務発注を行っております。この額はシルバー人材センターの受注額全体の3割程度を占め、運営の安定化に貢献しているものと思われま。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 林議員の質問の途中ですが、昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分小休

午後1時再開

○議長（森志郎君） それでは、一般質問を再開いたします。

林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） 議長の許可を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

まず、エアコンの設置につきまして答弁頂きました。私もこの質問の中で、お母さんたちの声を、そして、子供の声を取り上げました。こういう思いや願いを、しっかり受け止めてほしいと思います。それで、町民の方は、エアコンの設置工事が、金額が幾ら掛かるとか、そういう具体的なことは分かっていません。ですから、おのずから対象となるのは、町の今、進めている建設工事等と比較して、エアコンが、なぜ、なかなか付けてくれないのか、とこういう対比をせざるを得ないということも、やはり、理事者としてしっかり抑えてほしいと思います。

それから、工事の発注につきまして、私、今まで提案してきたのですが、やはり、指名競争入札であれば、指名競争入札に参加する業者を1社でも多く、そして、仕事を、みんながそれぞれ競争しながら仕事を取るような、そういう体制を作ってほしいと、さらに、入札の希望者を募る、この工事については、オープンにして対象者を大きく広げてほしい、と要望しておきます。

それでは、就学援助について、まず1点目の質問です。2013年「子どもの貧困対策法」が成立をしました。この背景には、貧困と格差の広がりによって、親の失業や低収入、病気、離婚など家庭の経済状況の悪化に伴い、子供の貧困が深刻になってきたことにあります。子供の6人に1人が貧困状態に置かれ、ひとり親家庭では、2人に1人が貧困状態にあるのは、重大な社会問題です。子供の貧困を藍住町がどう捉え、どのように打開していくのかが問われています。

藍住町では、給食費の未納が1,000万円を超えているわけです。この未納の背景も貧困と格差の広がりです。ただ、給食費の未納対策だけでは、決して、解決しない問題が大きく横たわっているわけです。

次の世代を担う子供たちを育てる役割が、教育委員会にはあると思います。経済的支援と困難な家庭を見逃さない、この仕組みづくりが非常に大切です。これも町政の大きな課題です。この点について見解をお伺いします。

就学援助の制度につきまして、説明等がありましたので、この改善に向けてです。まず1点は、全ての家庭に分かりやすい内容で、制度を確実に伝える手立てを取ってほしい。学校を通じて全児童生徒に配布をする。そして、町の広報でも町民の皆さんに知らせていく。こういう掲載も必要でないかと思えます。

とりわけ、給食費の未納家庭には、特に就学援助を進めていく、この手立てを取ってほしい、これは再三要望したところです。

2点目です。入学準備金の支給についても答弁を頂きました。私は、今、暮らしが大変なそういう状況を鑑みて、前倒しをして、3月末にこの入学準備金の支給ができないのかということです。他市では、既に、給与所得者は源泉徴収票での対応とか、前年度の住民税の課税額で対応し、自営業者の場合は、確定申告書の写しで、3月末に入学準備金が出るように努力がはらわれています。この点も、やはり藍住町として、是非、この要望に応えるようにしていただきたいということです。

その次は、国民健康保険について再問です。藍住町は大きく発展しています。町の税収が40億円を超えたことを町長も発言されました。さらに、文化ホールを3

8億円掛けて建設をします。これは町政にとって明るい面です。一方、暗い面では、給食費の滞納をはじめ、国保税や介護保険料など、暮らしや命にとって大切な分野では、町民の暮らしは困難を突きつけられています。本人の自己責任だけでは、決して解決をしません。それだけに町政として、この暗い面、町民が困っていることを、なおざりにすることはできないと思います。解決策を見出し、温かい手を差し伸べることを強く、まず要望します。そして、具体的に町政として、町民の大変な暮らしを、どのように改善をするのかお伺いをします。

まず1点です。国保加入世帯の所得階層では、所得100万円以下、給与であれば年収で165万円程度です。この世帯数は2,746世帯、全世帯数の約6割近くを占めています。滞納世帯数は256世帯、全世帯数の72%を占めています。この方たちの暮らしの状況はどうかと言いますと、生活保護基準以下の世帯だと、このように思います。ここから、国民健康保険税を支払っているわけです。

藍住町で40歳代の夫婦と子供2人、小学生と中学生の4人家族、資産なしで生活保護支給額は173万円程度です。生活保護を受ければ、医療費は無料になります。この世帯に対しては、この収入で、国保税は29万円支払いしなければなりません。このことも一つ頭に入れていただきたいと思います。

滞納者に対する罰則です。支払いができないために所得が低い階層に集中をしています。所得がない世帯から差押えが5件、33万円以下から1件と、10件の差押えのうち、6件を占めているわけです。具体的な質問です。1、この差押えは担当課長が決定するのですか、それとも、町長や副町長などとの合議の元に行われるのですか。

2点目です。差押えをする物件は、どのようなものですか。

3点目、差押えた金額と、1件当たりの差押え金額についてお答えください。

それから、介護保険料の問題です。国保と同じく所得が低い世帯が多いことが分かります。介護保険料の基準額第5段階を中心にして見てみると、第1段階から第4段階までが全体の46%、滞納人数の46%を占めています。この状況は、年金額も減らされ続けているので、さらに拡大すると思われます。高い介護保険料を支払っても使いたいときには、それに見合ったサービスが受けられない問題とか、介護従事者の賃金が低く職を離れる問題も山積をしているわけです。

一つ、生活保護基準以下の所得の低い階層から、介護保険料の徴収が本当に可能なかどうか、この点についてどのように考えているのか、介護保険料の大幅な減

免とか免除を真剣に、今、考えるべきでないかと思います。

2点目、老齢年金、遺族年金、障害年金が、年額18万円以上が特別徴収となっておりますが、特別徴収と普通徴収の状況についてお伺いいたします。

そして、シルバー人材センターの就労支援についてお答えも頂きました。3,000万円からの就労支援対策を町として行っているということが、答弁の中で明らかになりました。文化ホールの建設予定地に雑草が生えている。この除草作業を年度内にも行う、このことも大きく新聞で報道されました。この除草作業ですが、シルバー人材センターの就労支援対策として、検討すべきでないかと思います。

さらに、シルバー人材センターの事務所の移転先、ここも町として、やはり力を貸すべきでないかと、こういうことで、お互いに頑張っただけで暮らしがやっつけられるようなそのことを切に望みます。答弁を求めます。(森副議長、「時間がないけん、簡単に答弁して」の声あり)

○議長(森志郎君) 下竹教育次長。

[教育次長 下竹啓三君登壇]

◎教育次長(下竹啓三君) それでは、林議員の再問にお答えいたします。

まず、貧困に対しての援助ということでございますけれども、一応、制度の中で対応していくということで、現在は対応させていただいております。

就学援助についての周知方法でございますけれども、これは一応、在校生全員に説明書、お知らせを渡して、それで申請をしていただくと、そのお知らせにつきましても、できるだけ分かりやすい形で、お伝えをしていくようにと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、3月末に支給できないかということでございますが、資料でお示ししてありますとおり、年間で434名の対象者がおると、その方に対して書類を出していただいて、申請、認定してくということでございますので、ちょっと、こちらのほうも、手続には時間がちょっと掛かりますので、そこも御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長(森志郎君) 藤本税務課長。

[税務課長 藤本伸君登壇]

◎税務課長(藤本伸君) それでは、林議員さんの再質問のうちの、国民健康保険税の差押えについての関係について御答弁をさせていただきます。

まず、1番目なんですけど、担当課長が決定するのか、というようなお話があった

と思うのですが、これは町長決裁を頂いております。

2点目なのですが、差押え件数の10件のうちのどのような内容か、ということなのですが、預金について4件、その4件については換価をしております。それから、生命保険が6件でございます。うち、換価をしておるのが1件、換価をしてないのが5件ということで、合計10件となっております。

それから、3点目の差押えをした金額の1件当たりの金額ということなのですが、今、現在、手元にございませんで、後ほど御回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（林議員、うなずく。）以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 森健康推進課長。

〔健康推進課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） それでは、私のほうから林議員さんの再問の中で、介護保険の関係についてお答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、介護保険料についての御質問ですが、国においては、平成29年4月1日から保険料基準額に対する割合を、第1段階では45%を30%に、第2段階では75%を50%に、第3段階では75%を70%に、それぞれ軽減するための準備作業に入っているというふうに聞いております。

次に、介護保険料を1年以上滞納した場合などに行われる給付制限等の措置についてですが、被保険者本人や世帯の生計を維持している方が、災害等により住宅家財等が著しい損害を受けたり、入院や失業等により収入が著しく減少したり、被保険者本人が、生活保護受給者であるなどの特別な事情がある場合には、償還払い化や給付額の減額などの処分が免除されていますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、介護保険料の特別徴収と普通徴収の関係なんですけど、御承知のとおり、町が徴収する介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者という方が対象になります。基本的には年金からの特別徴収となっておりますが、65歳になられてから、特別徴収が開始するまでの間や特別徴収ができない方については、普通徴収になっているのが現状です。

当然、未納が発生するのは、この普通徴収の被保険者の方に限定されますので、町としては、対象者も限られておるということで、個別に納付の勧奨等を行っているところです。

割合等については、当然、誕生日を迎えて経過期間がありますので、時点、時点

でちょっと人数については、変動がありますので、数値については、ちょっと、御答弁は控えさせていただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 北口副町長。

〔副町長 北口高義君登壇〕

◎副町長（北口高義君） 再問のうち、シルバー人材センターに関して、私のほうでお答えしたいと思います。

まず1点、文化ホール建設予定地の除草作業について、これは当然、そういう疑問、あるいは御提案があるのは当然かと思えます。ただ、今回の作業は済んでおります。そして、また、その作業内容は、人力では少し無理な作業でございました。夏場でもありましたし、それから、大型の機械、ユンボを使っての作業でありましたので、業者さんのほうにお願いをした、というのが実情です。今後は、検討は当然してまいります。

ただ、誤解のないようお願いしたいのは、シルバー人材センター、先ほど、三木理事のほうで3,000万円という、確かに、そういうお話をしておりますが、これ、正確に申し上げましたら、3,000万円を下ったことはありません。ここ数年、少なくとも、ここ5年か6年ほどは、三千二、三百万円で推移をしております。3,000万円以上というふうにお考えいただきたい、というふうに思います。

そして、殊更、シルバー人材センターの発注業務を少なくするような、意図的なことを決して私ども考えておりませんので、それは誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、事務所の問題にも触れられました。確かに、公益社団法人という性格上、私どもも支援をしてまいらなければなりません。それは自覚しておりますけれども、まずは、一方で、社団法人という人格をお持ちでございますので、組織のほうで、まずは、御努力いただくのが第1段階でなかろうか、というふうに思います。

そして、藍住町のほうで遊休土地とか、あるいは、空き施設があると、余剰の施設があると、というような場合は、また、検討の余地もあるわけですが、今そういった老朽化や耐震性の問題で、安心してお貸しできる施設はございません。そういう点も御理解いただいて、総合的に私どもも考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森志郎君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 再々問をさせていただきます。

答弁を頂きました。その中で一つ気掛かりなのは、差押えされる方たちの、今までの質問の中でも明らかにしましたが、非常に、所得が低いということが大きな問題でなかろうかと思えます。ここをやはり、行政としてしっかり見ていただいて、その人たちのやはり暮らしなり、生活の再建をどのように、やっぱり町が援助していくのか、そこを一つは考えていただきたいと。それから、差押えの中で預金が4件、生命保険が6件と、換価されたのが1件ということで、生命保険の差押えでも、今まであらゆる自治体で差押えされ、返戻金として滞納分に充ててきたと、ここで少し問題があるのですが、幾つかちょっと、是非、理解をしていただいて、返戻金を。

○議長（森志郎君） 林茂君、もう、時間がありませんので簡潔にお願いします。

●4番議員（林茂君） 一つは、どうしても、この方たちの暮らしってというのは大変な状況で、老齢又は既病歴を有するなどの理由により、他の生命保険契約に新規に加入することが、困難であるというふうな場合には、差押えはちょっと無理なんですね。それから、もう一つ、近々、保険事故の発生により、多額の保険金の請求権が発生することが予測される場合、これも。それから、被保険者が、現実の特約に基づく入院給付金の給付を受けており、当該、起因が療養生活費に充てられている場合、このことも、やっぱり、駄目なんですね。それから、差押えにかかる滞納税額と比較して、解約返戻金の額が著しく少額である場合、これも駄目なのです。ですから、やはり、行政として、先ほど言いました、暮らしの実態なり、その人の再建も考えて、よく、差押えには検討していただきたいと、その点を強く要望しておきます。終わります。

○議長（森志郎君） 藤本税務課長。

◎税務課長（藤本伸君） 今、林議員さんからお話がありました、生命保険の差押えに関しては、今後とも十分、内容を吟味した上で、執行をしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森志郎君） 次に、3番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。
小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので一般質問を行います。理事者におかれましては明確な答弁をお願いいたします。

最初に、交通安全対策について伺います。江ノ口児童館横から安任を通り、寿司松さん横の県道桧藍住線（225号線）に出る交差点について、平成24年3月議会、同じく9月議会で、永濱議員からの交差点対策に対する質問では、理事者の答弁として、町道から県道への進入時に車同士の事故が多いので、事故多発地点の看板を手前に設置して注意を喚起するとのこと。また、板野署はこの停止線、止まれと書いてあるのが、消えかかっているのをしっかりと書き直すように、公安委員会に上申しているとのことでした。昨年、マルナカ藍住店の西北線出店により、特に、夕方は買物客や会社の帰宅時間と重なり、西北線は笠木の交差点まで大渋滞となっています。鳴門方面から帰られる車は裏道に流れており、特に、この町道については、平日の夕方5時半から6時半までの1時間で、西に行く車は約200台から300台の車が通り、また、東に行く車も200台近くの車が通り、この交差点は事故多発地帯となっています。付近の住民からも夕方には車の通る台数が多くなり、県道に出られない時間帯もあると聞きました。この交差点については、進路状況が変化したときには、板野署と協議するとのことでありました。この交差点に信号機設置を町として要望してほしいとの声がありますが、どうか伺います。

次に、(仮称)藍住町文化ホール公共施設複合化事業について伺います。9月1日、徳島新聞に藍住町文化ホール設計委託先が教育施設研究所に決定との見出しで、入札不調が続いている(仮称)藍住町文化ホールの建設計画で、町は31日、新たな設計委託先を教育施設研究所に決定した。同事務所は、原設計計画の延べ面積や座席数などを大幅に変更しないことを条件に、2017年1月31日までに約37億6,000万円の事業費で建設できるよう設計する。町は2014年11月、設計業務を久米設計大阪支社に1億1,448万円で委託した。その後、工事の指名入札で、業者の辞退が相次ぎ3回連続で不調となった。業者から現在の設計内容では、事業費内で建設できないとの声が多く設計会社を変更することにした、との報道があったが、この新聞を見た町民の方から、3回連続で不調になった原因は設計業者にあると思うが、設計料1億1,448万円は全額払うのか。また、町にもコスト計算や設計、建設に対する専門的な人はいるか。災害の避難所も兼ねていると聞くが、屋上に太陽光発電は設置するのか、との声がありますが、どうなっているか伺います。

次に、子育て支援の充実について伺います。平成24年度の国民医療費は39兆2,117億円となっており、そのうち、14歳までの子供の医療費は2兆4,8

05億円で、全体の医療費から見れば6.3%とのことですが、本町の中学校卒業までの医療費の金額は幾らか。また、医療費の全体の何%を占めているのか。高校卒業までの医療費無料化については3月議会にも伺いましたが、町単独で3,000万円の費用を負担し、子供の医療費支援の充実を図っているところであり、現段階において高校生までの拡大は考えていない。また、今後の方向性について、国や県において、新たに子供の医療費無料化における財政負担の措置についての動きがある場合には、現行制度を踏まえて考えていくとのことでありましたが、高校卒業までに無料化した場合、本町の場合、1,120人増え、2,068万円の費用が増えるので財源がないとのことでしたが、しかし、費用が増える財源難を理由に子育て支援を渋ってはいけないと思います。子供は未来の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めた掛け替えのない存在です。経済的な格差によって、本来必要とされる治療が受けられないことがあってはいけないと思います。全国でも、子育て支援に力を入れている市町村において、高校卒業までの医療費無料化が増えており、県下でも阿南市や神山町において無料化を実施しております。本町においても再度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、待機児童の解消について伺います。2015年10月までの県下の待機児童の多い市町村ランキングでは、徳島市86人、北島町47人に次ぐ、県下第3位の30人とのことですが、町長の提案理由の説明にもありました待機児童解消について、藍住保育園で大規模改修工事及び増築工事が7月に完成し、定員が30人増加した、更なる対策として、新たに認可保育所を増やす。うち一つは、平成29年4月1日の開設を予定しており、待機児童の削減を図っていくとのことでしたが、今後の見通しと取組はどうなっているのか、伺っておきます。

次に、保育士の確保について伺います。中央保育所の保育士は19名で、臨時保育士は29名とのこと、正規の保育士より臨時保育士が多い。6月議会で臨時職員の待遇改善について、林議員の質問に対して、保育士等につきましては、給与改定とは別に、昨年も見直しを行って給与額を上げたとのことでした。幾ら上げたのか。また、保育士の確保について、一部の市町村では、優秀な保育士を嘱託職員として待遇改善を図り、働きやすい環境づくりを通して保育士確保に努めているとのことですが、本町は今後どうしていくのか。

次に、預かり保育について伺います。この預かり保育とは教育課程に係る幼稚園の通常の教育時間（午前の保育）終了後及び土曜日、長期休業中（春休み、夏休み、

冬休み)に家庭において保育が困難な幼児を預かる制度で、仕事を持っている保護者の方は安心して仕事ができると喜んでおられますが、仕事の都合で時間に遅れることがあります。一時預かり保育、終了後30分ごとに100円、1時間延長は200円必要で、続くと負担になる方もいると聞きます。月に延長保育する子供は何人いるか。また、徴収金額は幾らになっているか。30分ぐらい遅れる方は無料にしてはどうか。

次に、学校教育の充実について伺います。まず、学校教育の課題と今後の取組について。本町の小学校、中学校の学力は全国平均に比べどうなっているのか。質の高い授業、学校教育の充実、学校図書館の活用状況、また、児童館等で行われている放課後子供教室との連携はどのようにしているか。

次に、小中学校の英語授業について伺います。本年度より小学校の英語授業が低学年より始まったが、どのように取り組んでいるのか。また、コミュニケーションを高める英語力を付けるために、英語圏との交流や中学生の海外派遣事業の必要性があると思うが、どのように取り組んでいるか。

次に、携帯、スマホ使用について伺います。平日にライン等の無料通信アプリを使用すると、睡眠時間や家庭学習時間に関係なく使用時間に応じて学力が低下するとのことがあります。学校現場での実情と対策はどうなっているのか伺います。

次に、不登校児童の現状と取組について伺います。昨年度、小学校では学校を休みがちな子が11人、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子が4人、在宅不登校傾向にある子が3人で合計18人。中学校では学校を休みがちな子が7人、キャロツ子学級に通級している子が10人、在宅不登校傾向にある子が11人で合計28人となっており、小中学校合わせて46人とのことでありましたが、本年度の現状と対策はどのようにしているか伺います。

次に、小学校での動物飼育について伺います。最近小学校での小動物の飼育ができなくなったり、廃止されております。動物を通しての心遣い、生きることの難しさとか、はかなさを学ぶ機会が少なくなっています。動物と触れ合うことで様々な体験をしながら子供たちは成長していく、町内の小学校で現在動物を飼育している学校はあるかお聞きします。

最後に、小学校の運動会について伺います。町内に勤める保護者からの声で、運動会が同じ日では会社に勤めている方が一緒に休めないとのことで、十数年前から町内小学校2校ずつ分けて行っていた運動会が、今年は4つの小学校が24日とな

っております。保護者の方から、他の小学校と重なり仕事の都合で休めなくなったとの声がありますが、どうしてこうなったのか伺っておきます。答弁により再問いたします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 小川議員さんの御質問のうち、交通安全対策について御答弁をさせていただきます。

この交差点の信号機設置等の安全対策につきまして、従来から御意見、御要望を頂いており、機会を捉えては、関係機関に対し、要望等を行ってまいりましたが、注意を喚起する事故多発地点の看板設置にとどまっております。

当該交差点の現状等につきまして、板野署に問い合わせをいたしましたところ、従来から要望活動等をしていただいている議員さんの御努力のおかげもあり、本年6月に信号機の設置について、県公安委員会へ上申をしていただけましたが、交差点の形状不良、交差点前に大きな屈曲部がある。それから、滞留長（信号待ち車両がとどまる場所）が不足している。店舗の出入り口が交差点内になる等の理由から、現時点においては難しいとの回答が8月にあったとお聞きをしております。

このことから、直ちに信号機が設置されることは、難しいと思われませんが、危険な交差点であることは、認識をいたしておりますので、今後も交差点の安全確保に向けて、関係機関へ引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 小川議員の質問のうち、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業について答弁させていただきます。

まず、久米設計に対する設計委託料の全額支払いに問題はないのかという御質問に答弁させていただきます。3度にわたる入札不調は、町に損害を与えているので、満額の支払いは問題があるのではないかと、との御質問でございますが、契約書に該当する瑕疵条項もなく、久米設計は契約書や契約書に付随する特記仕様書に記載されている条件を遵守して、業務を完了しております。

入札不調の背景といたしましては、円安による輸入資材の高騰や、震災被災地の復旧・復興事業の推進、東京五輪の関連事業などによる事業量の増大、技術労働者

不足があり、予想をはるかに上回る工事費の急騰を主因とする入札不調は、全国の公共工事において続発しております。

入札不調については、様々な要因が重なったことによるもので、久米設計に対する支払いには問題はないと考えております。

続きまして、設計についての専門職員についてでございます。町の職員に設計等の資格を持つ専門職員はおりませんので、設計業者との協議によりまして、業務を遂行しております。もし、専門職員がいたら、今回の3度にわたる不調はなかったのではないかと、との御質問ですが、文化ホールの建築につきましては、音響等特殊で専門的な分野があり、何人もの設計者を置く設計業者も外部に委託している分野があると聞いております。たとえ一般的な設計の知識を有する職員がいたとしても、予定価格が適正であるかの判断は、困難であったと思っております。

続いて、太陽光発電の設置についてでございます。文化ホールは、災害時には、要援護者が一時的に避難することができる施設と考えております。災害時に対する非常用発電につきましては、天候条件や日照時間に左右されず、安定的に稼働が見込める重油の非常用発電機によることとしております。

太陽光発電については、これまで何度も御提案いただいておりますが、工事費や維持管理費の面から設置は難しいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 小川議員の子育て支援の充実についての質問に答弁いたします。

先ほどの小川議員の質問の中で、中学校卒業までの医療費とその医療費が、藍住町民全体の医療費に占める割合についての質問がありましたが、そういった資料につきましては、福祉課においては持ち合わせいたしておりません。ただ、藍住町が実施しております中学校卒業までの子供の医療費の助成事業につきましては、自己負担に相当する3割とか2割とかの部分での事業の実施でありまして、その事業の平成27年度の総額が1億6,900万円となっております。医療費になりますと7割負担、7割が社会保険、8割が社会保険というようなことがございますので、そういうようなのを合わせた分が医療費になるかと思っております。したがって、町の事業の実績額において1億6,900万円が中学卒業までの助成に使われている

というふうに御理解いただいたらと思います。

1点目の高校卒業までの医療費の無料化についてですが、本町は、子供の医療費の無料化については、従来から積極的に取り組んでまいりました。平成22年7月からは、町単独事業として財源を手当てし、所得制限を設けることなく対象者を小学校卒業までから中学校卒業までに拡大、子育て支援の充実を図ってきたところで、高校卒業までの年齢拡大については、県の補助事業の対象は、依然として小学校卒業までであり、12月議会及び3月議会で答弁させていただいたとおり、現時点では困難であるものと考えています。

2点目の待機児童の解消について、あいずみ保育園の大規模改修工事及び増築工事は、本年7月に竣工しております。これにより、あいずみ保育園の定員は、30人増加し、定員140人となり、本町の認可保育所の総定員は544人となりました。一方、更なる対策として、新たに認可保育所2か所を増やすことにいたしておりますが、うち1か所は、平成29年4月1日の開設を目指して整備を進めていく運びとなりました。

新設予定地は、住吉地区で定員40人を予定しており、待機児童の縮減を図っていきたいと思います。残りの認可保育所についても、可能な限り早く具体化できるよう進めていきたいと考えております。

3点目の保育士の確保については、保育士の確保は、全国的にも困難を極めており、各保育施設においても、全力で確保の方策を講じているものと思われま。本町においても、臨時保育士の処遇改善を図るため、平成26年度では月額400円、昨年度は月額200円の給与改善を行いました。本年度においても月額200円増額して、月額を7,900円とし、新たに保育手当、月額300円を創設し、3年前と比較すると月額2万2,000円、年額30万3000円の改善策を講じました。なお、臨時保育士の嘱託化については、町全体の臨時職員の雇用方針により決定されることとなりますので、当面、嘱託職員の採用は難しいものと考えております。

最後に、延長保育について、保育所では、保護者の就労時間等により保育の必要量の認定を「保育標準時間認定」7時から18時までの間と「保育短時間認定」8時30分から16時30分までの間の2つの区分で行っており、通常保育はそれぞれの認定区分の時間の範囲内で行っております。ただし、通勤や勤務などでやむを得ず認定区分の時間を超える場合は、延長保育となり延長保育料が発生します。延長保育料は各保育園で決定されることになっており、中央保育所においては、1回

当たり30分以内が100円、30分以上1時間以内が200円で、月額は2,500円となっております。ここで、毎月どれぐらいの利用があるかとの質問がありましたが、毎日、1日10人未満の利用があると御理解いただけたらと思います。延長保育は、通常の保育時間を超える特別の保育サービスとされており、基本保育料とは別に負担していただくことにいたしております。以上、答弁いたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） 小川議員の質問に御答弁申し上げます。

まず、幼稚園での預かり保育についてでございますけれども、9月1日現在での幼稚園の預かり保育の人数ですが、全4幼稚園におきまして、648人中、436名が預かり保育を実施しております。割合としては67.3%となっております。延長保育につきましては、今、保育所と同様に18時から19時までを延長保育としておりまして、30分ごとに100円、1時間延長の場合は200円、また、月額2,500円というのは、保育所と同じ金額となっております。幼稚園のほうでの延長保育の利用状況ですけれども、4月から7月までにつきましては、各園で平均、延べ1日当たりの人数でございますが、約3名程度が30分の延長、1時間までの延長になりますと1人程度ということになっております。これにつきましても、やはり人員を配置しての対応ということですので、無料化ということは難しいかなと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

続きまして、学校教育の充実についてでございますが、学校教育の課題という非常に幅広い問題ですけれども、やはり一番には学力向上が挙げられると考えます。藍住町の学力の全国での状況でございますけれども、学力テストによりまして、やはり、全国平均並みというのが現在の状態でございます。平成26年度からは、藍住町学力向上連絡協議会を開催して、学校と教育委員会が連携しながら、分かりやすく集中できる授業の進め方など、授業の質の向上などに取り組んでいます。

小学校では、算数の授業に児童の理解力に応じた習熟度別クラスを取り入れたり、つまづきやすい授業には2人の教師による授業を行ったり、放課後や夏休みに個別に補習を行っています。ただ、学力向上のためには学校での学習だけでなく、家庭での学習が重要となってきますので、また、携帯やスマホの普及、使用などにより、家庭での学習時間が少なくなっているのも事実であり、教育委員会だよりや各学校からのお知らせなどによって、機会があるごとに子供の生活習慣の改善につい

での啓発を行っています。

御質問にありました、学校図書館の利用についてですけれども、学校図書館においては、計画的に図書を購入して、学校のほうで必要な物を購入して、そろえているというのが実情です。

また、児童館への連携でございますけれども、必要に応じて連携を行っておりますが、今後はできるだけ密に連携を行ってまいりたいと考えております。

次に、英語教育に関してですけれども、現在小学校では5、6年生を対象に、外国語活動として、英語に親しむことを目的とし、聞く、話すを中心にした授業を実施しています。

また、外国語指導助手を活用して、生きた英語に触れることや文化の違いを学ぶことにより、子供たちの興味、関心を高めていくよう取り組んでいます。英語を学ぶ上では、聞く、話すということだけではなく、読む、書くといったことも必要となり、コミュニケーション能力を高めるには、こうした四つの技能をバランスよく育成していくことが重要となります。中学校では、1対1でのペアワークや、少人数によるグループでの話し合い、ディベートやディスカッションなども授業に取り入れるとともに、ヒアリングテストやライティングテストなどにより、技能を高めるよう取り組んでいます。

平成30年度からは、外国語活動が小学3年生から先行実施されるほか、中学校では英語で授業を行うことなど、教員の英語力、指導力の向上も求められますので、国、県の動向を踏まえ、学校、教育委員会が連携しながら英語力の向上に向けて推進してまいりたいと考えています。議員御指摘の海外への派遣等につきましては、今のところ、信頼できる受入先等の問題もありますので、現在は考えてはおりません。

次に、携帯スマホの使用についてですが、昨年小中学生を対象に実施した「生活や学習についてのアンケート」の結果を見ますと、自分の携帯やスマホを持っているのは、小学1年生で28%あり、高学年になるにつれて割合が上がり、中学3年生では76%となり、小中学生全体では46%となっています。

また、家で2時間以上ゲーム、携帯、スマホを使用している子供は、小学1年生では2%ですが、小学2年生になると10%を超え、中学生では約30%となっています。各学校では、携帯安全教室などを実施して、正しい使用方法や注意点について指導を行っているほか、保護者に対してもリーフレットを配布したり、家庭訪

問や個人懇談の際に注意喚起を行っています。今後も携帯電話等の安心・安全な使用についての知識を深め、過度に依存しないよう家庭でのルールを決めて、トラブルに巻き込まれることのないよう、啓発に努めてまいりたいと考えています。

次に、不登校児童の現状と取組についてですが、7月時点での状況ですが、小学校で、学校を休みがちな子供が6人、不登校児童生徒のための適応指導教室であるキャロツ子学級に通級している子が2人、在宅不登校傾向にある子が6人で、合計14人となっています。中学校では、学校を休みがちな子が3人、キャロツ子学級に通級している子が7人、在宅不登校傾向にある子が7人で、合計17人となっており、小中学校合わせて31人となっております。

各学校では、不登校児童生徒に対して、学級担任が電話連絡や家庭訪問を行って状況の把握を図り、保護者との話し合いの中でキャロツ子学級を紹介したり、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行っています。

また、本年度から、不登校児童生徒への訪問・連絡日誌を作成し、学校内での情報の共有化を図るとともに、教育委員会へも報告することとし、青少年対策監を含め、関係者が情報を共有し、連携しながら不登校の解消に努めるよう取組を行っています。

次に、小学校での動物飼育についてですが、現在、それぞれの小学校では、池で金魚やコイなどの水生生物を飼育しており、理科の授業では昆虫類の飼育・観察を行っています。鳥類やほ乳類の飼育は行っておりません。

動物飼育の問題点としては、アレルギーや感染症、鳥インフルエンザなどによる子供の体への影響や、土曜・日曜や長期休業中の世話や管理、また、飼育環境の衛生管理、教職員の動物飼育に関する知識や時間の不足などがあり、現時点ではこれ以上の動物飼育は困難であると考えています。

最後に、小学校の運動会についてですが、本年は、4小学校、幼稚園の合同運動会が、9月24日土曜日の同日開催となっておりますが、それぞれの学校で、行事の予定などを考慮しながら、前年度末に決定し、4月のPTA総会で了承されることとなっており、偶然同じ日になったというのが現状です。

雨天の場合は、日曜日に順延できるため、授業への影響が少ないよう土曜日の実施としており、9月後半となると限られた日しかないため、重なることもあると考えられますので、御理解いただけたらと思います。以上、御答弁いたします。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再問いたします。

最初の交通安全対策、寿司松さんの横の交差点について、永濱議員さんの度重なる質問で警察の方も動いてくださったと、一歩進んできたと思われます。やはり、ここは非常に車の行き来している交差点でありますので、重大事故のないように、更なる町からも付近住民の願いとして、信号機設置を要望していただきたいと思ひます。

次に、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業について、答弁頂きましたが、既に設計料1億1,448万円は払ったということでありましたが、設計業者に落ち度はなかったと、その時代のオリンピックとかいろいろなことで、東日本震災とか時代のあれで、いろいろな物が上がったということではありますが、町長は全員協議会の席で、設計業者を変えずにやるというようなこともおっしゃいました。これが急に変わったということで、なぜ変わったのか、ちょっとこれは伺っておきます。

それと、9月14日の徳島新聞の読者の手紙で、これは鳴門市の方なんですが、入札不調続出、発注に工夫をとということで、ちょっと読んでみますと、「最近「入札不調」というニュースをよく聞きます。入札不調とは施工業者が決まらないことなので、工事ができないことを意味します。藍住町では文化ホールの入札不調が3度続き、工事予定地に雑草が生い茂ったため、除草費用が発生しているそうです。同様に阿南市でも離島の住宅建築工事が2回にわたり入札不調ということで、工事の完成時期が大幅に遅れそうです。完成が遅れることによって、建物や施設の利用を待ち望んでいる多くの町民や市民が、がっかりしているのではないのでしょうか。それ故、発注者である町や市は、もう少し発注の工夫ができないものかと思ひました。工事の発注は法律どおり適切に行わなくてははいけません、入札手続にこだわっていたのでは建物の完成が遅れます。入札とは競争入札ですので、多くの施工業者が競争して1円でも安く落札することが求められます。ところが東日本大震災以降、資材が不足している上、技術者や作業員も足りず、業者は損をするような工事には参加しません。公共工事の契約過程の適切性を重視する余り、しゃくし定規に競争せよという入札方法が不調という結果を招いています。最近の建設業界の実情に即した契約方法に改めたほうがいいのでは、と思ひます。」と、これは多分一般の方と思ひますが、藍住町のことまで心配してくれておりますが、度重なる3度の

不調で今度は設計業者を変えて、次に4度目に入札するということではありますが、今度の入札に対しては、どういう、藍住町として今までの教訓を生かして取り組んでいくか、それを伺いたいと思います。

次に、高校卒業までの医療費無料化について、藍住町は今まで中学校まで積極的にやってきたということでありまして、高校までは考えていない、国や県の動きによってするというようなことでしたが、板野町では、給食費と保育料、これを無料化することによって、町外からの子育て中の若い人や、町内出身の人が町内に帰ってきて若い人が増えていると聞きます。本町は昔から子育ての町、若い人の町と言われておりますが、やはりこれは、よそに負けないような、思い切った子育て支援をすべきだと思います。是非、再度、無料化、高校までの無料化を検討していただきたいと思います。

次に、不登校児童について、昨年46人が本年度31人になっているということで、15人ぐらい減っております。これも教育委員会と学校現場が取り組んだからこそと思いますが、1人でも少なく、不登校の子が少なく学校に行けるように、また、取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後の小学校の運動会について伺いました。今年は日にちが決まっておるので、学校現場でPTAと相談して決めたというような答弁がありました。教育長は、先ほども保護者と一体となった教育行政を目指すというようなことを答えておりました。保護者の方から今までは2校ずつ分けてしていたと、それは教育委員会の多分指導があったのではないかと思います、それが一緒になってしまったと、私の近所のおばあちゃんが、ひ孫の運動会に行くのに東と北におるんやけど、どっちも行けんと、1人に行ったら怒るというようなことで、困っているという現状もあります。今年は4校決まっておりますが、来年度からは教育委員会が、やはり今までどおりの運動会にしていいただきたいと思いますが、これも再問お願いいたします。

○議長（森志郎君） 石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 小川議員さんの再問にお答えをいたします。

まず、文化ホールの設計業者の変更について、なぜ、設計業者が変わるようなことになったのか、という御質問でございます。これまでも議会の全員協議会等々で御説明もしてまいった、とこのようにも思っておりますが、御承知のように、こ

れまで過去3回入札会を行いましたけれども、いずれも入札不調というような残念な結果に終わっております。様々な原因につきましては、先ほどの担当者からの答弁の中でも申し上げたとおりでございます。

4回目につきましても、久米設計さんのほうと打合せ等々も行いましたけれども、私を感じたところ率直に申し上げますと、このまま久米設計さんが行った原設計を用いた上で、4回目の入札を行ったとしても、果たして落札者が決定されて工事に取り掛かれるのか、落札業者が決定されて、できるだけ早くこの工事に踏み出すことができるのかといったことも、少々、不安な点といたしますか、落札者が出てくるのかどうかという不安もございました。

それからまた、4回目の入札までにしても原設計を用いる限りですね、いわゆる予定価格の設計金額の増額も当然のことながら、かなりの増額が予想されておりました。こうしたことを受けて、やはり、この原設計で、このまま入札会にかけても、増額をお願いしたりですね、あるいはまた、そうしたことを行ったりしても落札業者が決定しないという不安もございましたので、そうした理由から、この際、新たに設計業者を変更した上で、設計変更をするほうが、現在の今議会の皆様方から御承認を頂いている、いわゆる予定価格の範囲内で、できるだけ納めようと思っておりますので、そうした予算を適正に執行する意味においても、やはり設計変更をしたほうが、結果的には近道、早道になるのではなかろうかと、そうした判断の元、設計業者さんを変更するといったこととさせていただきます。こうした理由で設計業者さんを変更した、といったこととありますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、議会等でも御説明はさせていただいておりますが、これまでの設計、基本的な席数でありますとか、あるいはまた、面積でありますとか、いろいろ施設につきましては、できるだけ現在の原設計を使用していくというような設計になろうかと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 小川議員さんの（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業についての再問に答弁させていただきます。

次回の入札につきましては、入札の原因が資材の高騰や技術労働者不足に原因がありますので、基本的な機能は変更しませんが、実勢価格を十分考慮して予定価格

を算定してまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 小川議員さん御質問の運動会の日程をばらせないのかという件について答弁申し上げます。

実は、教育委員会で、ああせえ、こうせえと言ったことは、1回もないのです。私の記憶によりますと、平成16年か平成17年頃から運動会の日程は各学校に任せると、幼稚園に任せるというふうになったと記憶しております。それ以降、各学校、幼稚園で相談しながら、保護者とPTAと相談しながら決めるという状況でございまして、たまたま、本当に偶然の一致で、4校4園が一緒になったという状況でございまして。

確かに御指摘のとおり、うちのおばあちゃんは孫が、学校違うからどっちに行ったらいいか分からんから困ったなというお気持ちもよく分かります。実際、学校はもっといろんな幅があるのですけども、9月下旬から10月上旬、10月に入りましたら、郡陸、県陸と申しまして、小学校の板野郡陸上競技大会、それが終わったら、県の陸上競技大会とありますので、限られた時間しかありません。だったら、5月にしたらどうかというところもあるのですが、運動会、子供たちがずっと学級で心一つにして、まとまったところにポンとやるのが非常に教育的効果が高いというので、学校は是非、秋にしたいという中で、9月下旬から10月上旬に限られた中でやると、今回、たまたまございまして、今まで違っていたのは、交通整理したわけではございません。

全く、学校の、以前は日曜日が主流でございまして、平成19年度から、当時私が南小学校の校長しておりました、そこから土曜日という、土曜日運動会を始めました。それから徐々に各学校に広まっていきまして、今年、藍住東小が日曜運動会から土曜運動会に変えた、その理由は先ほど次長が答弁したとおりでございまして、その中で、たまたま重なってしまったわけでございますので。各学校にも事情がありますので、事情、しんしゃくしながら、今後はできたら、ばらしたほうがいいなあという要望があったということを伝えて、それも検討項目の一つに入れるように伝えたいと思います。以上でございます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

●3番議員（小川幸英君） たまたま運動会が24日になったということですが、

やはり、教育委員会として、やはり保護者のことも考えた教育を今後すべきと思いますので、そういう声があったということは、伝えてください。これで終わります。

○議長（森志郎君） 小休いたします

午後 2 時 1 8 分小休

午後 2 時 3 6 分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、10番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 議長の許可により、一般質問を行います。

南海トラフ巨大地震に備えてというので、避難所運営リーダーの養成の必要性についてお伺いします

9月1日防災の日には、南海トラフ大地震を想定した大規模な防災訓練が行われました。この南海トラフ大地震は、30年以内に7割の確率で発生すると言われております。藍住町の被害については、倒壊する、損害する建物が5,900棟、人的被害は720人と想定されております。その状況から見ますと、避難をしてくる人数が1万人以上になると思われます。

今まで各地で発生した災害時における避難所の課題として、運営に当たるリーダーがいなければ、スムーズな対処が不可能と言われております。快適な避難生活を送れるようにするには、避難所運営リーダーが重要であります。避難生活では、できるだけ快適に過ごせるようにするには、様々な状況に対して柔軟、機敏に対応し、お互いが協力し合える運営ができなければ、混乱やトラブルが発生してそれがストレスとなり、更なる二次被害が発生すると、度々指摘されているところであります。避難所運営に職員が付いていたために、本来の業務に支障が出たということがないように、避難所運営は避難者による自主運営で行うものとされており、そのためにも避難所運営リーダーの養成は不可欠だと思います。

そこで、昨年行われた県主催の避難所運営養成講座もありましたが、現在、町内には何名の避難所運営リーダーがおりますか。これから避難所運営リーダー育成の取組についてもお伺いをします。

次に、被災者支援システムの運用計画についてお尋ねします。このシステム導入については、平成23年の3月議会の一般質問でも提案しましたが、この度、予算

が付けられ一歩前進したと、このように思っております。今後の取組に大いに期待をするところでありますが、阪神・淡路大震災の時に大被害を受けた兵庫県西宮市の職員が、罹災証明発行などについて、7時間から8時間掛かっていたと、それを何とかしようということで、10日間かけてこの支援システムを開発したという話であります。それを総務省が採用して、現在、地方公共団体情報システム機構のJ-LISがサポートしておりますが、無償で提供され本町にも配布されておりますが、このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点だと言われております。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これを基に、罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理するというものであります。これによって被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができると言われております。導入については、自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターから、講師派遣も可能なために、この研修を受けて、職員が自分でセットアップすれば無料でできることとなりますが、外部委託にしても20万円から50万円以内にこれまでの例で収まっておりますので、そんなに費用が掛かるものではないということですが、この災害時に備えて、このシステムの運用計画についてお伺いをします。

次に、SNSの質問については、午前中に導入についての答弁がありました。その答弁によりますと、情報が混乱するのではないかという、そういった懸念もあると、そしてまた、前向きに検討するという、そういう答弁でありました。もう少し詳しくお伺いしますが、ソーシャルメディアについてはいろいろな特徴があって、ツイッター、あるいはフェイスブックについては、拡散をしているという特徴があります。そういう意味においては全くリスクがないかと言えば、ないとは言えないと思うのですが、私もこのアカウントについては、取得してから9年になりますけれども、今までリスクを感じたことはありませんし、そういったデメリットも感じたことはありません。また、そういう話も聞いたことがないことから、そんなに心配するようなことではないのではないかと思います。一方、ラインについてのことですが、これは電話番号を相手と互いに承認し合った上で、情報や情報のやりとりを行うのが基本になっております。情報が不特定多数に即座に広く伝わることはありません。また、ツイッターのリツイートやフェイスブックのシェアをするような機能は付いておりませんので、そういった心配はないということで、今、公共機関

が情報を発信するのに最適な条件ということで、多くの自治体が市政情報、緊急情報や新着動画、首長の動きやメッセージ、重要プロジェクト、町の魅力紹介（観光情報）などを発信しております。

藍住町でも、藍の魅力を発信するプロジェクトが立ち上がるという、そういう話も所信表明でありました。こういったことについても、町の特性や魅力を盛り上げる手段としても効果が期待できますが、災害時に限らず平常時でも住民からの様々な情報に活用ができます。町の安全対策について言えば、カーブミラーの設置や防犯灯、道路に穴が開いているとか、除草の依頼など画像付きで場所や内容が投稿されます。役場はそれに対してどのように対応するのかとか、したのか、また、経過はどうなっているか、こういったことがリアルタイムでやりとりができるようになります。

このソーシャルメディアを十分に活用するためには、庁舎内の必要な情報を一元管理し効率的に運用する必要があります。新たに広報課などの部署を設置して、専門のスタッフにより各部署と連携して迅速に対応することにより、もしこういうことができたなら電話の問い合わせも減少して、職員の業務にもゆとりができ、その分住民サービスの一層の充実ができる、とこのように考えられますが、この点についてお伺いします。

次に、避難所への Wi-Fi スポットの設置についてお伺いします。「大規模災害発生時における公衆無線 LAN の無料開放に関するガイドライン」に基づいて、各事業者の自主的な判断により実施されております。徳島県でも、県内で大規模災害等が発生した場合には、Tokushima Free Wi-Fi を無認証、時間無制限で利用できる SSID 「00000TOKUSHIMA」を発行しております。本庁舎と体育館の 2 か所に、今、設置されておりますが、避難所における長時間の携帯電話等の端末使用はデータ容量が大きくなるために、キャリアを気にせず、安心して災害情報の収集や安否確認ができるように Wi-Fi の設置が必要だと思っておりますが、その計画についてお伺いします。

次に、水道事業について、お尋ねします。午前中の質問の答弁にもありましたが、計画的に今進めておりますという答弁がございました。インフラの中でも一番大事なものは水であります。いつでも蛇口を開ければ勢いよく出てくる水のありがたさを感じて生活しておりますが、全国的に、今後、急速に水道管や施設の老朽化が進み、更新時期を迎える中で、人口減少などにより料金収入が減少し、資金不足に悩んでいる自治体が、各地で危機的な状況になっている、とこのように報道されておしま

した。そのために、国は今年度の第2次補正予算案に、老朽化した水道管を耐震性のある管に更新するための支援費が計上されました。本町の水道事業については、健全な運営が今のところはできております。決算書にも現れておりますし、町長の所信表明にも、現在のところ、水道事業は安定して健全な経営ができていた。こういったような説明がありましたが、それで水道管の耐用年数は40年と言われておりますが、現在、水道管の総延長に対して、更新区間の割合は、どれぐらいあるのかお尋ねします。

また、本町の水道事業は将来的にも安定して供給ができるのか、お尋ねしたいと思います。以上、答弁によって再問をします。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは西川議員さんの御質問につきまして、御答弁をさせていただきます。

避難所運営リーダー養成講座の関係でございます。まず、人数でございますが、昨年の10月から11月にかけて、北島町の県立防災センター、それ以外もありますが、「平成27年度快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」が開催されました。本町からは職員が2名、自主防災組織関係者を中心にいたしまして住民の方7名で、合計9名の方が受講されております。

運営リーダー育成の取組についてでございますが、避難所は各地区の自主防災組織などの地域団体を中心に、職員と共に運営に携わっていただくこととなっております。また、運営を行うリーダーの活動も重要となっております。しかしながら、本町においては、現在のところ自主防災組織の活動も十分とは言えない中、町独自のリーダーの養成が十分できていないのが現状でございます。

今後につきましては、自主防災組織の活性化を目標に取り組みとともに、多くの避難所運営リーダーが誕生するよう、地域への声掛け、防災意識や知識の向上、啓発に努めてまいりたいと考えております。また、今後も県が行いますリーダー養成講座等につきましては、多くの方が参加いただけるよう、積極的に住民の皆さんへお知らせしたいと思います。

続きまして、被災者支援システムの運用計画でございますが、こちらにつきましては、以前、国から、総務省でございます、元は西宮市で作られたもの、現在はJ-LISを経由でございますが、無償提供を受けられます。本町につきましても、総務省の

ほうから無償提供受けておりました。それで数年前から職員によるデータ移行等作業を進めておりましたが、なかなかうまく移行することができませんでした。それで今回、補正予算でお願いをいたしておりますが、このシステム改修等を行う予定といたしております。あわせまして、データ移行を業者に委託するというものでございます。予定といたしましては、サーバー、これは本町も仮想サーバーを使う予定としておりますが、移行作業を行いまして、できましたら今年度末から運用ができるようにしたいと考えております。

続きまして、現在、SNSの関係でございます。こちらにつきましては、先の質問でも答弁させていただいておりますが、現在、本町では一部の課においてフェイスブック等で住民の皆さんに情報、主に町の行事関係を提供いたしておるところでございます。様々な場面においてリアルタイムの情報が提供できます。情報の拡散性もあるものでございます。災害時の通信手段の確保とともに、住民サービスの向上にも利用できるシステムであると考えております。なお、大規模災害等が発生した場合の利用でございますが、非常に緊迫した状況の中で不確かな情報に振り回される危険性、また、多くの情報の整理でありますとか、分類、伝達する仕組みを構築しなければならないといった問題もございます。本町におけるSNS課題や問題点を、もう少し整理する必要があるのではないかと考えております。

また、災害時の通信手段の確保ばかりでなく、様々な場面において、リアルタイムの情報が提供できるということで、住民サービスの向上に大きく貢献できるシステムになるものだと思います。各課や施設、各業務等において、どのような活用ができるか検討する必要があると考えております。それで、各課の業務でありますとか、施設等の利用についてでございますが、情報の正確性の問題、また、整理の必要性もありますので、専属の部署、また、担当者の配置、収集とか分析者の育成といった問題も出てまいります。防災も含めまして、町全体でSNSの利用について、検討をしてまいりたいと思います。

避難所へのWi-Fiスポットの設置についてでございますが、こちらにつきましては、県におきましても南海トラフ地震への対応を検討する中で、東日本大震災での教訓を踏まえ、Wi-Fiを有効な通信手段と評価して、県内の整備を推進しているというところでございます。

それで、本町の指定避難場所、また、関係施設における設置でございますが、こちらにつきましては、先ほど議員さんから申しいただきましたが、庁舎それか

ら町民体育館に設置をいたしております。それで必要性もございますので、今のところ平成30年に2つの中学校、平成31年に各小学校、4つの小学校に設置するように計画をいたしております。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森志郎君） 森水道課長。

〔水道課長 森隆幸君登壇〕

◎水道課長（森隆幸君） 西川議員さんの御質問のうち、水道事業について答弁させていただきます。

まず、老朽管の更新計画についてであります。平成28年3月末現在、町内に約226キロメートルの水道管が布設されておりますが、そのうち6.5キロメートルは石綿管が残っており、割合で言うと2.9%になります。

ここ数年は、この石綿管の布設替えを優先的に行っておりまして、今後もこれを継続していく予定にしておりますが、議員さん御指摘のような具体的な更新計画は、立ててないのが現状であります。

現在、残っている石綿管の多くは、県道若しくは旧県道に布設されておりますが、特に2.5キロメートルほどは、長期間の夜間工事が必要になるなど、困難な工事が予想され、数年後には他の管種についても耐用年数を迎えるものが出てくるなど、長期的な更新計画の必要性は町も認識しておりまして、できれば今年度中に現状分析を行い、来年度中には、財政計画を含めた経営戦略を策定できるよう準備を進めているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、水道事業の将来についての御質問であります。決算書で報告させていただいているとおり、黒字経営を続けておりまして、将来人口の急激な減少も予想されておられませんので、災害等大きな負担要素がない限りは、今後も安定した経営が続けられるものと考えております。

このことについても、先ほど申し上げた経営戦略策定の中で、より安定的な経営をするために、どのようにすればよいかを検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 答弁を頂きましたので、再問をいたします。

避難所運営リーダーの育成についての取組について、現在、自主防災組織が大義

でその責任者がこの上に付くというのが、一番望ましいわけですが、自主防災組織ありは自治体自体が、今、崩壊状態になりかけているという、そういう状況の中で、なかなか難しい部分もあると思いますので、できるだけ、例えば、町内在住の学生とか、そういった若い人に呼び掛けて、そして、推進していくのも一つの方法かと思います。災害はいつ起こるか分からないわけですが、地震発生後、避難所に行けば何とかなるというような思いで、たくさん人が一度に避難してきた場合に、果たしてぶっつけ本番で適切に対処ができるのか、ちょっと不安があります。妊婦や要配慮者などの数に応じた対処ができるような、町独自の運営マニュアルもあると思いますけども、このマニュアルを基にして、定期的に行われる防災訓練と合わせて、避難所開設の訓練を実施してはどうかと思います。当日避難をしてくる人が実際にいるわけですから、現実的な訓練ができると思いますが、いかがでしょうか。

被災者支援システムの運用計画についての答弁がありました。いろいろなシステム改修とか、仮想サーバー使ったの導入を進めていくという、そういう話であります。災害時に5,000棟以上もの建物が倒壊することを想定しておりますので、それに合わせた対応をしていく、考えていく必要があると思うのですが、被災状況の調査を基に被災者台帳が作成されて、そして支援システムが機能するわけですが、被害状況を調査する人数は、ある程度必要だと思います。人的確保について、災害協定で協力が得られるようになっているのか、どうかということをお尋ねします。

この建物の被災状況を調査するのは、今のところ専門的な熊本地震何かでは、専門的な知識を持った人がやっておりましたけれども、これが普通の一般職員でもできるような、そういったシステムが、今できているようです。それもやがて全国的に使われるように、活用されると思いますが、いずれにしても、人的な確保が得られるように、協定、災害協定のところ、あるいはその他のところで、できるような体制が必要だと思います。また、被災者台帳は、地震発生後に作成するものですが、発生後、速やかに作成するためには、平常時から、いろいろな部署間の連携、訓練やシミュレーションを実施するなどの準備が必要なのではないでしょうか。以上、この2点をお伺いします。

SNSについては、いろいろと検討しながら前向きに進めていくということですので、今後の取組に期待をしたいと思います。Wi-Fi スポットは、順次、学校に設

置ることが計画されているようでありますので、これもその時期が来れば設置されるものと思います。

水道事業についての答弁でありますけども、町が226キロメートルあって、石綿間が6.5キロメートル残っていると、この40年の耐用年数を規定が迎えている水道管については、答弁がありませんでしたけれども、この割合はどうなんでしょう。その耐用年数過ぎた管については、当然、更新しなければいけないわけですので、その状況によっては、将来安定するのかどうかということも考えられますので、この点について、再度お伺いをします。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔矢野理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは西川議員さんの再問につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、1点、運営リーダー育成の取組という関連で、まず、町独自の避難所運営マニュアルということですが、このマニュアルにつきましては、平成25年度に策定をいたしております。しかし、大規模災害の実際の避難所運営の経験がございません。マニュアルどおりの運用が十分できないのではないかと、危惧もいたしております。また、避難所運営は住民の皆さんの役割も大きく、住民の方々の協力がなければ円滑に運営することができません。職員をはじめ、住民の方々への周知や防災啓発に努めるとともに、避難所運営リーダーの育成、また、連携を図ってまいりたいと思います。また、先ほど議員さんのほうからもお話がございましたが、避難所運営の一環として大学生ボランティアというお話がございましたが、こちらにつきましても、活用するというところで、現在、検討いたしております。それで訓練の関係でございますが、定期的な防災訓練と合わせての避難所開設訓練の実施ということですが、防災避難訓練につきましては、毎年、順に2か所ずつ行っており、また、避難所開設訓練につきましては、毎年、東日本大震災の発災した3月11日前後で、避難所の担当職員を各避難所施設へ集め、避難所の開設の方法や資機材の保管場所の確認、食糧の配布方法、無線機の使用方法などの説明を行っております。

現在の防災避難訓練につきましては、住民の方を対象とした避難訓練、また、避難所開設訓練については、避難所開設係の職員を対象とした訓練でありますので、今の開催方法では、同時に開催をするということは少し難しい面もあります。しか

し、避難訓練の参加者も少なくなっている現状があります。今後、訓練内容の見直しも考えなければなりません。この防災訓練の開催方法等の見直しに合わせまして、避難所開設訓練を検討したいと思います。

なお、避難所運営リーダーに関しましては、今後も1人でも多くの方に、リーダー養成講座へ参加していただくということもありますが、もう一つ、避難所の状況把握を兼ねて防災訓練、また、避難所開設運営の訓練にも参加していただくことが大事であると考えております。施設など現場の状況や資機材の状況なども体験していただく中で、避難所で中心的な活動ができるリーダーの育成ということにも取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、被災者支援システムの関連でございますが、まず1点、現在、締結をいたしております他の自治体との災害応援協定、こちらの協定によりまして、必要な人員、物資を要請することができるということでございますが、救助や応急復旧に必要な職員の派遣についての定めというのは、記載がありますが、具体的な派遣人数についての定めというのはありません。恐らく発災直後の混乱期における調査業務等については、多くの人員を必要とするため、協定の自治体へ依頼を求めることとなります。しかしながら、大規模な災害時には、災害時相互応援協定をまいております自治体のみでは限りがありますので、熊本地震でも行われておりましたが、県等を通じて多くの自治体からの確保も必要になってくると考えております。

なお、災害応援協定によります応援で大きなものとしては、生活物資の確保や復旧時における職員の派遣になってまいります。応援協定締結先の自治体と平常時から連携を密にし、非常時において円滑に協定の内容が遂行できるよう体制を整えておきたいと考えております。

システムの関係でございますが、被災者支援システムは罹災証明の発行や物資の状況はもとより、多くの部署の業務に関係するものなどがあり、大規模な災害が発生すれば全庁的に使用するシステムとなります。組織体制の整備とともに、運用開始後は職員の誰もが円滑に利用できるよう、研修会等を開催するほか、職員向けの訓練にも取り入れたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 森水道課長。

〔水道課長 森隆幸君登壇〕

◎水道課長（森隆幸君） 西川議員さんの再問に答弁させていただきます。

先ほど答弁の中で、石綿管について2.9%ということで答弁させていただきましたが、ここ数年で耐用年数40年を経過し、迎えるものは石綿管が該当するというので、この近々に耐用年数を迎えるものが、石綿管という理解をしていただいでよろしいかと思しますので、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西川良夫君。

●10番議員（西川良夫君） 答弁を頂きました、水道事業ですけど、水道管の布設状況が把握できるような図面がないような気がするのです。それがはっきりしてなければ契約もなかなか難しいと思うのですが、そういう基礎的なデータというものが、きちっとしたものはあるのですか。それを基にして、耐用年数40年度基準にして、減価償却を計算すれば、いつ頃この管が更新時期を迎えるといった時系列で計画が立てられると思うのです。そういったような計画は立てられるように計画にしているのですか。その点、お伺いします。

○議長（森志郎君） 森水道課長。

◎水道課長（森隆幸君） 西川議員さんの再々間にお答えさせていただきます。

今の水道管の耐用年数というか、施工年度についてでございますが、一応、その年度にしたということはあるのですけれども、配水管について、特に管径とかですね、施工位置について情報が正確でないものもありますので、その当たりも含めましてですね、今回経営戦略を立てていく中で、きちんと情報を整理してですね、経営戦略というものを立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（森志郎君） 次に、8番議員、徳元敏行君の一般質問を許可いたします。
徳元敏行君。

〔8番 徳元敏行君登壇〕

●8番議員（徳元敏行君） 議長の許可を頂きましたので、質問をいたします。

第5次総合計画の中身について、第4章政策の方向というところで、子ども子育て支援の充実に関しまして、人口増の設定が、平成37年度3万6,000人という目標になっております。人口増について、大きな要因の一つとしては、出生率の増加というのが必要要件になるかと思っております。現在、藍住町では1.5弱と聞いております。それが目標が1.8を設定していると、これの出生率向上について、町独自の施策なり取組方があるのか、これをお伺いいたします。

二つ目、目標2になっております。学校教育の充実についてであります、機会

均等に教育が受けられる教育環境に関して、小学校、中学校における長期欠席、不登校生徒、特別学級の現状と課題分析、取組方を質問の予定でありましたけれども、午前中の各議員さんの質問に対して、教育長から明細な説明を受けましたので、こちらの趣旨として十分理解できましたので、この質問は取下げといたしまして、ただ1点、教育委員会と各学校との情報交換、いろいろな情報が、正確かつ迅速になされているのかという点だけをお伺いいたします。

3点目、この目標6に挙げております高齢者福祉、介護の充実についてですが、現在、藍住町で、独居又は夫婦だけの高齢者世帯が増えております。この場合、買物とか通院に対して移動する交通手段が非常に不便であると、通院に関してでも交通手段について、非常に困窮しているから、何らかの支援対策を要望する声がたくさんあります。この点、藍住町として、この課題に対して、どういう取組方をなされるのか御質問いたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 徳元議員の将来人口の目標達成に関してと、高齢者福祉に関してを合わせて、答弁させていただきたいと思います。

1点目の将来人口の目標達成に関して、藍住町においては、藍住町人口ビジョンにおいて、3つの今後の取組の方向が示され、その背景には出生率の向上や町外に転出していた若年者が20代30代になって戻って住みたくなる町、また、町外から移り住みたいと思えるような町の魅力を作っていくことが、重要であると考えられています。福祉課においては、出生率の向上や子育てするなら藍住町、藍住町に住んでよかったと思っていただけるように、子育て支援の充実に努めていきたいと考えています。

本町の特長ある施策としては、幼保一元化や児童館の充実などが挙げられますが、従来からの取組に加え、平成27年には内閣総理大臣が定める基本指針に即して、5年を1期とする「藍住町子ども子育て支援事業計画」を定め、この方針に基づいて子育て支援に取り組んでおります。もちろんこの事業計画には、子供の医療費の助成や多子世帯の保育料の軽減など、子育て世代に経済的支援を行う町独自の施策も含んでいます。

事業計画に取り組んでいる中で、保育所入所希望者の急増により、待機児童の問題が深刻化し、事業計画の一部において見直しを図る必要があることから、認可保

育所を増やすなど対策を講じ、一日も早く保育所の待機児童の解消を図っていきたくて考えております。こうした子育て支援の取組を積み重ねることにより、藍住町が掲げる人口目標の達成に貢献していくよう努めてまいりたいと考えています。

次に、高齢者福祉に関して答弁いたします。高齢者のみの世帯や独り暮らしの高齢者世帯で、自動車の運転ができない方や親族等の支援が得られない方は、日常の買物や通院が大きな課題となると思われます。買物については、民間事業者による移動スーパーや宅配サービス、食事の配食サービスなどが充実してきており、利用の選択肢が広がってきております。また、通院においても、町内には病院や医院が26か所、歯科医院が17か所あり、比較的充実した環境にあるものの通院に関する課題が残っていると思います。

通院に関しての課題は、町内には総合病院はなく、各自が通院するそれぞれの病院での診療時間や待ち時間、自宅と病院を結ぶ経路などの課題があると考えます。しかしながら、コミュニティバスだけの導入だけで課題が解消されるのか、難しい課題があると思います。一方、タクシー的な交通手段となると、料金の問題が発生し、その料金を行政が負担するべきなのか、負担の対象者や、どの程度負担するのか、財政面を含め、負担の是非そのものも慎重に検討しなければならない課題であると認識いたしております。以上、答弁とします。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 徳元議員さんの御質問に答弁申し上げます。

答弁のトーンが少し変わりましたので、資料を用意していたのですが、手元に置いて参考としつつ申し上げます。まず、情報交換、不登校やいじめに対する情報交換は正確、迅速に行われているかと、そうなるように、また、情報をキャッチしたら速やかに解決できるように努力しているつもりでございます。ただし、不登校の場合は一般的に継続的な事例が多く、いじめの場合は単発的に一般的な事例が多いというので、分けて対応しなければいけないという問題がございます。

まず、不登校問題につきましては、教育委員会としましては、定期的に原則2か月に1回なのですけども、不登校児童生徒対応連絡協議会というのを開いております。そしてそこでは、学校、大体、教頭先生が多いので、教頭先生か生徒指導の先生が多いのですが、学校、教育委員会、スクールカウンセラー、不登校適応指導教室でありますキャロツ子学級の関係者たちが一同に集まりまして、不登校の子供た

ちも固有名詞を全部把握しておりますので、この子はどうなったかと、この2か月間どうなった、こうなったということ報告を全部受けて、この間、学校はどうしたのか、という情報確認しております。一口に不登校と申しましても、学校に行ってるけれども学校休みがちだという不登校の子もいれば、学校には余り行ってないけど、若しくは、ほとんど行ってないけども、キャロツ子学級には行けるよという子供たちもいますし、学校にもキャロツ子学級にも余り行けてないという、いわゆる在宅不登校の子供たちもいます。その全部一覧の中で、この子はこの部署からこう変わったというところで、キャロツ子学級に来ている子もキャロツ子学級に時々来るという子もおれば、毎日行くという子もおりますので、このポジションこの位置づけが変わったということで、いろんな報告を受けております。

そして、その学校に来ている子は基本的に学校にお任せして、なるべく休みが少ないようにお願いしますよ、ということでおいておりますが、適応指導教室でありますキャロツ子に通っている子供たちについては、まず、キャロツ子学級の2人の職員が毎日、日誌を付けております。毎週、教育委員会に届けますので、こうだ、こうだということで、情報を把握しております。そして、キャロツ子学級に、実は2人の職員以外にも地域ボランティアの方が10名弱通っております、元小学校教員、中学校教員、高等学校教員、現役の塾の講師兼経営者、教員資格を持っている家庭の主婦、あるいは元藍住町職員、民生委員、元警察官等とかがいて、私は水曜日の男、私は火曜日の女と決めながら交代で行って関わってくださっています。そういった方々からも、直接若しくは間接的に情報を頂いています。1番しんどいのが、何といたっても学校にもキャロツ子学級にも余り行けない在宅不登校の子供たちでございまして、実は、これは私いろんなアプローチでしてはいたのですが、今回、今年度からでございまして、先ほども次長からも答弁ありましたけども、学級担任の訪問・連絡日誌というのを、その在宅不登校の子たちのを書いてもらいまして、これを教育委員会に届けてもらうようにしております。そして、2学期からは月に1回出せということに指示してあります。これを見ながら具体的な打開策を図っています。例えば、スクールカウンセラーの先生とか藍住町の青少年対策監が、在宅不登校の子供たちの家庭と連絡を取りながら、今度、お邪魔させていただきますね、と言いながら、学校以外の人の声として話してみたりというようなことやっております。そういう中で、いろいろ状況に応じて適切と思われることやっております、本年度、5名の子供たちが、キャロツ子若しくは在宅不登校の子が、学校に行ける

ようになったという事例もございますので、これからも続けていきたいと思っております。

一方、いじめ問題でございます。これは継続するようないじめは、これは本当にひどい問題で、しなくてはいけない。ほとんどの場合は、単発的な事例が多くて、これは学校の先生が見つけたら速やかに対応しております。ほとんどの問題が学校の単独の力で解決しております。ところが、私は校長先生には、学校だけで抱え込むなよと、これはなかなか大変だというときは、事例によっては速やかに校長から教育長に報告すべしと伝えてありまして、その都度、いただいております。内容を聞きまして、これはいかんというときは、その本人とその生徒と保護者を教育委員会に呼んで注意をし、反省してもらおうというようなことも、現在、実行しております。それやこれやで、まず、正確な情報を迅速にキャッチして、それに基づいて適切な行動をと、もし教育委員会でこれはあかんわというときは、いろんな県の関係諸機関も使いながら協力しながら、進めていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 徳元敏行君。

徳元敏行君、前へ。

●8番議員（徳元敏行君） 再質問ではないので。

〔徳元議員、自席で質問する〕

●8番議員（徳元敏行君） 一つ目の出生率の問題ですけれども、あるところでは、第2子からの支援ということで、1.5から2.1まで出生率向上したという事例もあります。そういうことで、出生率向上に対して、もう少し、第2子からの援助が考えられたらなと思っておりますので、この点お願いしておきます。

それと、高齢者の通院の場合ですけれども、徳島市あたりですと、額面500円の福祉券という24枚つづり、これを発行しております。これがタクシーの料金支払いに充てられる。ある町では、通院する場合タクシーを利用すると半額補助という町もあると聞きます。もう少し、この通院に対しての支援なりを考えていただけたらとお願いいたすところであります。

目標2、学校教育については、十分な説明を頂きまして、子供たちの将来、宝でありますので、引き続き御努力をお願いしたいということで、質問を終わります。

○議長（森志郎君） 以上で、通告のありました6名の一般質問は終わりましたの

で、これをもちまして一般質問を終了いたします。お諮りいたします。議案調査のため9月16日から9月22日までの7日間を休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、9月16日から9月22日までの7日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、9月23日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午後3時29分散会

平成28年第3回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成28年9月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	烏海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課主幹	岡本 明美
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至

建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第3号）

- | | | |
|-----|-------|---|
| 第1 | 議第43号 | 平成27年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第2 | 議第44号 | 平成27年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第3 | 議第45号 | 平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 議第46号 | 平成27年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 議第47号 | 平成27年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 議第48号 | 平成27年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 議第49号 | 平成27年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定について |
| 第8 | 議第50号 | 平成27年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定について |
| 第9 | 議第51号 | 平成28年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第10 | 議第52号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第11 | 議第53号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第12 | 議第54号 | 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について |

- 第 1 3 議第 5 5 号 藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
について
- 第 1 4 議第 5 6 号 藍住町教育委員会委員任命の同意について
- 第 1 5 議第 5 7 号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
- 第 1 6 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成28年藍住町議会第3回定例会会議録

9月23日

午前10時12分開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が議長あて提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（森志郎君） これより、日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、議第43号「平成27年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第13、議第55号「藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について」の13議案を一括議題といたします。

本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、奥村厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

奥村晴明君。

〔13番 奥村晴明君登壇〕

●13番議員（奥村晴明君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された8議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9月6日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された8議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第43号「平成27年度における主要な施策の成果に関する説明書」の中で、奥野放課後児童クラブ新築事業について、収容人数と待機児童はいないのかとの質

問があり、新しい施設では45人程度収容でき、学童保育での待機児童はいないとの説明でありました。

あいずみ保育園大規模改修事業について、待機児童の解消はできたのかとの質問があり、縮減はできたが解消には至っていない。現在、60人余りが待機状態であり、当面、2か所の認可保育所を増やしていく考えである。そのうち、1か所については、平成29年4月の開設を目指して、今後、具体的に進めていくとの説明でありました。

議第44号「平成27年度国民健康保険事業歳入歳出決算報告書」の中で、収入未済額が1億5,250万6,000円もあるが、どのように徴収していくのかとの質問があり、今後も県と協力して、催告等で積極的に徴収に努めたいとのことでありました。

また、収納率についての質問に対して、平成27年度は94.33%で、他市町村との比較は、平均より上であるとの説明でありました。

議第45号「平成27年度介護保険事業歳入歳出決算報告書」の中で、不納欠損額と収入未済額について、平成26年度と比較してどうなのかとの質問があり、徴収率は98.7%で若干上がったとのことでありました。

介護保険料は2年で徴収権が消滅するため、この不能欠損は平成25年度分の未収分である。町が徴収する介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の方が対象となり、基本的には年金からの特別徴収となるが、65歳到達後、特別徴収が開始されるまで、半年から1年程度掛かるため、収入未済額のほとんどは、この普通徴収の期間のものとなっているとの説明でありました。

また、今年度から所得の高い人は、2割負担となったが対象者はとの質問に対して、8月の段階での対象者は、1,451人で97人が2割負担となっているとの説明でありました。

審査の結果、付託された8議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月6日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年9月23日、厚生常任委員会、委員長、奥村晴明。
○議長（森志郎君） 次に、平石建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

平石賢治君。

〔建設産業常任委員会委員長 平石賢治君登壇〕

● 11番議員（平石賢治君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから建設産業常任委員会に付託されました4議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9月7日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された4議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第43号に関し、平成27年度における主要な施策の成果に関する説明書のうち、路面性状調査事業334万8,000円の内容について質問があり、主要な町道における路面状況の調査を行った費用であるとのことで、調査結果については、わだち掘れが主な要因であり、空洞箇所はなかったとのことであります。なお、来年度以降、この調査に基づき、修繕が必要と思われる箇所は、年次計画的に修繕を進めていきたいとの説明でありました。

歩道の整備について、年間計画と進捗状況について質問があり、歩道の改良、舗装等については、住民の方から御指摘を頂いた箇所から、現地等を確認した上で、順次、修繕をしているとの説明でありました。

また、現状では年次計画的に修繕はできていないとのことで、今後は調査の上、年次計画を立てて、修繕、補修等を行っていきたいとのことであります。

町道・排水路等維持補修事業の中で、排水路の浚渫が昨年までは非常に悪かったが、今年は改善されていたので、今後も引き続き点検を行ってほしいとの意見がありました。

これに対して、職員が主要な排水路を確認した上で、浚渫が必要な箇所については、業者に工事を発注しているとのことであり、今年度は、繰り返し調査に行くことによって改善できたとの説明でありました。なお、翌年以降についても、できるだけ調査の回数を増やして、排水路の維持管理に努めていきたいとのことであります。

町道江ノ口新居須線等の主要な町道については、ロードスイーパーという機械で年2回、清掃作業を行い、道路の維持管理に努めているとのことでありますが、県道の桧・藍住線は草刈りをしてはすぐに生えてくるということなので、県に対して除草作業の要望をしてほしいとの意見がありました。

議第49号・水道事業決算の中で、給水状況の有収率が低いと思うが、上げる努力はどのようにしているのかと質問があり、漏水調査を毎年定期的に行い、漏水箇

所の修理を行っているが、並行して老朽管を計画的に布設替えすることにより、有収率を上げていきたいとのことでありました。

これに対して、平成27年度の有収率は前年度と同率の89.7%であったとのことなので、今後、改善の取組をするようにとの意見がありました。

議第55号に関し、町営住宅は募集戸数より入居希望者が多いため抽選により入居者を決めているとのことであるが、平成27年度に1回募集をしたところ、16人の希望者があり、そのうち2人が町外の方であったとのことでした。

町外の方の申込みの割合は多くはないが、町外の方が、初めての申込みで、当選することもあったとのこと、この度、入居者の資格について、住所要件等を定めることにしたとのことでありました。

審査の結果、付託された4議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月7日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年9月23日、建設産業常任委員会、委員長、平石賢治。

○議長（森志郎君） 次に、永瀆総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。
永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから総務文教常任委員会に付託された3議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9月12日に開催し、石川町長ほか関係職員の出席のもと、付託された3議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第43号「平成27年度一般会計歳入歳出決算報告書」の中で、賦課徴収費の徴収の仕方について質問があり、納付いただけない方には、何度か文書催告等を行い、それでも納付がない場合は、預貯金調査をし、財産があれば差押えをしているとのことでありました。

また、報償費についての質問に対して、固定資産税の全期前納分に対して支払うものであるとの説明でありました。

実質収支に関する調書の中で、繰越明許費について、1億1,213万7,000円を繰越す理由はどの質問があり、10件の事業で繰越しとなっており、3月に国からの補助金が決定して3月中には実施できないものや、個人情報の安全管理措置対応、セキュリティー強化事業などがある。また、認可保育所の大規模改修は、相手方の都合によるものなど、平成27年度に何らかの理由でできなかったため、繰越しとなっている。繰越ししたものは次年度への繰越しはできないため、今年度で実施するものであるとの説明でありました。

「平成27年度における主要な施策の成果に関する説明書」の中で、財務会計システム更新事業について、クラウドに加入したのかとの質問があり、クラウドではなく、町で仮想サーバーを構築し、その中に確定申告システム、家屋評価サーバー、人事給与サーバー等、複数のシステムを集約することで、経費の削減になったとの説明でありました。

交通安全対策事業について、LED防犯灯23基は新設かとの質問があり、町内の防犯灯は、例外を除き、ほぼLEDになっている。この23基については新設であるとの説明でありました。

災害用備蓄事業の中で、備蓄について一定の設定があるのかとの質問があり、県の備蓄方針では、1日目は住民が準備、2日目は町が準備するとされており、町では広域被災を考え、おおむね、3日分程度を目標に進めているとの説明でありました。

木造住宅耐震化促進事業の中で、耐震診断について質問があり、診断後、倒壊するおそれのあるものもあり、耐震改修カリフォルム事業に取り組まなければならない。耐震診断後、改修等を行っているのは約1割で、今後も引き続き周知に努めたいとの説明でありました。

中学校空調機器設置事業について、国、県の補助はないのかとの質問があり、補助率が低かったため、起債を充てることが有利であると判断したとのことでありました。

また、藍住東中学校体育館屋根改良事業について、2,750万円の起債に対して質問があり、国、県の補助はなかったため、交付税措置がある起債を充てたとの説明でありました。

議第51号「平成28年度一般会計補正予算」の中で、橋梁維持費について、187万円の国庫支出金が減額になった理由はどの質問があり、社会資本整備事業補

助金で鳴門藍住大橋の事業であるが、事業費が変更になって減額されたわけではなく、国、県の補助金が確定したことにより減額となっているとの説明でありました。

審査の結果、付託された3議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月12日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年9月23日、総務文教常任委員会、委員長 永瀨茂樹。

○議長（森志郎君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました全議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森志郎君） 質疑がありませんので、議事を進めます。

ただいま、議題となっております議第43号から議第55号までの13議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、議第43号「平成27年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議第55号「藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について」の13議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 日程第14、議第56号「藍住町教育委員会委員任命の同意について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） ただいま議長から、提案理由の説明を求められましたので申し上げます。第56号議案「藍住町教育委員会委員任命の同意について」は、教育委員の廣瀬浩美氏、岸本政典氏、筒井あけみ氏の3名が、9月30日で教育委員の

任期満了を迎えることとなります。つきましては、引き続き、本町の教育行政に御尽力を賜りたく、委員の再任について、議会の同意をお願いするものでございます。改めて氏名等を申し上げます。まず一人目は、住所・藍住町勝瑞字東勝地312番地5、氏名・廣瀬浩美、生年月日・昭和36年2月23日。二人目の方は、住所・藍住町富吉字豊吉37番地1、氏名・岸本政典、生年月日・昭和35年4月6日。三人目の方は、住所・藍住町勝瑞字正喜地23番地10、氏名・筒井あけみ、生年月日・昭和34年8月8日。任命年月日は、いずれも平成28年10月1日であります。以上3名の方は、これまでも教育委員として御活躍いただいております。以上3名の方は、これまでも教育委員として御活躍いただいております。よろしく御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森志郎君） 議第56号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、議第56号「藍住町教育委員会委員任命の同意について」は、住所・藍住町勝瑞字東勝地312番地5、氏名・廣瀬浩美氏、生年月日・昭和36年2月23日。住所・藍住町富吉字豊吉37番地1、氏名・岸本政典氏、生年月日・昭和35年4月6日。住所・藍住町勝瑞字正喜地23番地10、氏名・筒井あけみ氏、生年月日・昭和34年8月8日を任命同意することに決定いたしました。なお任命年月日は、平成28年10月1日であります。

○議長（森志郎君） 続きまして、日程第15、議第57号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 続きまして、第57号議案「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては、固定資産評価審査委員会委員の山田俊昭氏が、10月11日で任期満了を迎えるこ

とから、新たな委員の選任をお願いするものでございます。お願いする委員の氏名等申し上げます。住所・藍住町矢上字北分78番地、氏名・森憲一、生年月日・昭和18年9月20日。選任年月日は、平成28年10月12日であります。森氏におかれましては、高校卒業後、光洋精工株式会社、現在のジェイテクト株式会社に入社され、海外勤務や系列会社の経営改善のため出向を経験されるなど、広い視野と経理に明るい手腕をお持ちの方であります。その豊富な経験と知識、また、誠実な人柄を持って、本町の税務行政に、必ずや御貢献いただけるものと、確信いたしております。以上、よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） 議第57号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、議第57号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、住所・藍住町矢上字北分78番地、氏名・森憲一氏、生年月日・昭和18年9月20日を選任同意することに決定いたしました。なお選任年月日は、平成28年10月12日であります。

○議長（森志郎君） 日程第16、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

お諮りいたします。本件は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、廣瀬浩美氏、嶋田宗弘氏については、適任であるとの答申をいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、答申することに決定しました。

○議長（森志郎君） 最後に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申出について議題といたします。

継続調査申出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委

員会、厚生常任委員会、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（森志郎君） ここで、議会閉会前の御挨拶を石川町長からお願いいたします。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 9月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

まず、台風16号については、本県にかなり接近し、一部道路等の冠水などもありましたが、心配した以上の大きな被害報告はなく、まずは、胸をなでおろしているところです。

さて、去る5日の開会から本日までの19日間にわたり、提案を申し上げました議案につきましては、十分御審議をいただき、全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、この間、委員会や一般質問等におきまして、議員各位から防災対策をはじめ、福祉、教育、住環境問題など幅広い問題に関しまして、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。そのほかにも、多くの行政課題は山積しておりますが、議会をはじめ、町民の皆様の御理解をいただきながら、住民福祉の向上のため、行政の執行に努めてまいりたいと存じますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。なお、今議会冒頭でも申し上げましたように、リオ五輪バドミントン女子ダブルスにおいて、見事、金メダルを獲得された松友美佐紀選手へ藍住町町民栄誉賞を贈ることといたしておりますが、今月の26日、27日に徳島県に凱旋されることとなり、高橋選手も同行されることになっております。あわせて、ペアを組まれている高橋礼華選手へも感謝状をお贈りするこ

といたしました。本町には27日火曜日に来町されますので、既に御案内を差し上げておりますが、午前10時5分から町民シアターで授与式を行うことといたしました。議員各位の御臨席をお願い申し上げます。その後、凱旋パレードや金メダル報告会も予定しておりますので、御声援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

9月も下旬となりますと、朝夕は随分と過ごしやすくなってまいりましたが、季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもあります。どうか御自愛をいただきますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（森志郎君） 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了しました。お諮りいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思っております。これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、平成28年第3回藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員、理事者各位には、御協力を賜り、誠にありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	森	志郎
会議録署名議員	矢部	幸一
会議録署名議員	徳元	敏行